

### 1 障害福祉サービス等の見込量と確保策

障害のある人がその能力と適性に応じ、安心して自立した日常生活や社会生活を営むためには、様々なニーズに対応した障害福祉サービスや相談支援を受けることができる体制づくりが必要です。

2006年4月に障害者自立支援法（2012年障害者総合支援法に改正）が施行され、障害のある人が自分の希望に応じて複数のサービスを組み合わせる利用が可能となりました。その後も、対象者の拡大や障害支援区分への改正、新たなサービスの追加などの変更がされています。

本項目では、これまでのサービス提供の現状と課題を踏まえ、本計画の計画期間である2024年度から2026年度までの各年度における障害福祉サービス、相談支援及び障害児支援等の実施に必要な障害福祉サービス等の見込量（以下「サービス見込量」という。）並びにその確保策を定めました。サービス見込量は、国の基本指針に即して、各市町村におけるサービス見込量を基に積算しています。

今後は、このサービス見込量及び確保策に基づき、県と市町村等が協働して、障害福祉サービス等の計画的かつ着実な整備を進めていきます。

サービス全体の提供の現状について見てみると、多くの主要なサービスにおいて、その提供基盤は未だ不足している状態にあります。サービスを提供する事業所が不足すると、利用者が必要なサービスを利用できない場合が生じます。また、利用できる場合でも、事業者についての選択の幅が狭まることとなります。

このため、事業者に対して、あらゆる機会を通じて障害福祉サービス事業への参入の働きかけを行うことが必要です。さらに、その従事者の研修参加を促すことにより、サービスの質の一層の向上を図るとともに、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病等各障害の特性を正しく理解し、できるだけ多くの障害に対応できる事業所とすることが求められます。これに加え、医療的ケアを必要とする人や、強度行動障害や高次脳機能障害のある人が、身近な地域で必要なサービスを利用できるよう、人材育成や地域資源の開拓等を行い、関係機関との連携を図りつつ、サービスの提供体制の充実を図る必要があります。

## (1) 訪問系サービス

### ① 第6期障害福祉計画までの評価

訪問系サービスは、障害のある人が居宅等において日常の生活を営む上で必要な便宜を供与するサービスで、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の5つがあります。

2022年度の利用状況は、県全体では見込量の近似値となっています。

各サービスの提供体制を見ると、居宅介護や重度訪問介護は多くの市町村に事業者があり、サービス提供体制が整っているのに対し、同行援護は一部の市町村で事業者の参入がなく、行動援護は多くの市町村で事業者の参入がありません。また、重度障害者等包括支援は対象者が限定されていることもあり、名古屋市の1事業所のみとなっています。

利用者の高齢化、障害の重度化に伴い、重度心身障害のある人が利用するサービスのニーズが増加していると考えられますが、利用量の多い居宅介護を始めとして、事業所におけるヘルパー等の人手不足により医療的ケアに対応することや24時間の支援を行うことが困難な場合があるなど、希望する時間帯に希望するサービスを受けることができない状況があります。

なお、第6期までは訪問系サービス一括での算定でしたが、第7期からはサービスごとの算定となっています。

【訪問系サービスの利用状況（2023年3月実績）】（図表98）

サービスの種類	利用実績等 ①	見込量（計画値）②	①／②
訪問系サービス	652,445 時間／月	626,093 時間／月	104.2%

資料：愛知県福祉局「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」（2023年度）

## ② サービス見込量

### ア 居宅介護

居宅において、身体その他の状況や置かれている環境に応じて、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活に関する相談や助言、その他の生活全般にわたる援助を行うサービスです。

【居宅介護のサービス見込量】（図表 99）

区分		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
		利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
県全体		383,319	15,127	400,356	15,746	418,948	16,381
圏 域 別	名古屋・尾張中部	239,356	8,120	251,408	8,502	264,395	8,897
	(名古屋)	234,800	7,780	246,600	8,130	259,300	8,490
	(尾張中部)	4,556	340	4,808	372	5,095	407
	海部	10,492	442	11,267	470	12,083	498
	尾張東部	10,108	634	10,309	647	10,518	661
	尾張西部	19,256	906	20,121	947	21,020	990
	尾張北部	25,488	1,184	26,550	1,237	27,542	1,283
	知多半島	16,523	876	17,044	893	17,609	909
	西三河北部	16,400	435	16,490	440	17,080	450
	西三河南部東	8,783	504	8,947	515	9,114	526
	西三河南部西	12,892	632	13,215	647	13,538	662
	東三河北部	1,535	129	1,550	131	1,565	132
	東三河南部	22,486	1,265	23,455	1,317	24,484	1,373

注：利用時間の単位：時間/月、実人員の単位：人

## イ 重度訪問介護

重度の肢体不自由の人や、重度の知的障害や精神障害により常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事等の介護など生活全般にわたる援助や、外出時における移動支援などを総合的に行うサービスです。

障害支援区分が4以上の行動上著しい困難を有する障害のある人が利用対象となります。

【重度訪問介護のサービス見込量】（図表 100）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員	
県全体	233,774	1,354	244,055	1,399	255,917	1,445	
圏域別	名古屋・尾張中部	189,348	1,147	195,342	1,170	201,342	1,183
	（名古屋）	187,200	1,120	193,000	1,140	198,800	1,150
	（尾張中部）	2,148	27	2,342	30	2,542	33
	海部	1,952	13	2,313	15	2,530	19
	尾張東部	4,547	40	5,147	44	5,834	50
	尾張西部	2,549	17	2,990	20	3,431	23
	尾張北部	4,678	22	5,028	24	6,237	30
	知多半島	4,645	24	4,906	27	4,991	29
	西三河北部	5,600	19	5,700	20	5,800	21
	西三河南部東	1,920	8	1,920	8	1,920	8
	西三河南部西	7,651	30	7,665	30	8,009	31
	東三河北部	7	1	7	1	107	2
	東三河南部	10,877	33	13,037	40	15,716	49

注：利用時間の単位：時間/月、実人員の単位：人

## ウ 同行援護

視覚障害により移動が著しく困難な人に対して、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供（代筆・代読を含む）するとともに、移動の援護その他の外出する際に必要な援助を行うサービスです。

【同行援護のサービス見込量】（図表 101）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員	
県全体	22,154	1,251	22,740	1,289	23,274	1,340	
圏域別	名古屋・尾張中部	14,138	655	14,447	667	14,658	689
	（名古屋）	14,000	640	14,300	650	14,500	670
	（尾張中部）	138	15	147	17	158	19
	海部	353	36	371	38	396	41
	尾張東部	905	65	983	68	1,103	73
	尾張西部	919	68	938	69	957	71
	尾張北部	1,091	91	1,155	98	1,197	104
	知多半島	293	41	332	49	374	58
	西三河北部	1,420	64	1,420	64	1,420	64
	西三河南部東	724	53	752	54	793	55
	西三河南部西	560	67	553	67	547	67
	東三河北部	52	3	52	3	52	3
	東三河南部	1,699	108	1,737	112	1,777	115

注：利用時間の単位：時間/月、実人員の単位：人

## エ 行動援護

行動に著しい困難を有する知的障害又は精神障害のある人に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介助その他の必要な援助を行うサービスです。

障害支援区分が3以上の行動上著しい困難を有する知的障害又は精神障害のある人が利用対象となります。

【行動援護のサービス見込量】（図表 102）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員	
県全体	29,061	955	30,753	1,034	32,505	1,144	
圏域別	名古屋・尾張中部	23,826	566	25,029	608	26,234	651
	（名古屋）	23,700	550	24,900	590	26,100	630
	（尾張中部）	126	16	129	18	134	21
	海部	494	26	505	28	523	31
	尾張東部	528	37	569	41	611	43
	尾張西部	886	63	943	67	1,000	71
	尾張北部	880	51	1,005	57	1,135	65
	知多半島	1,036	73	1,180	80	1,361	115
	西三河北部	205	17	225	19	225	19
	西三河南部東	377	35	396	37	438	41
	西三河南部西	262	20	292	22	322	24
	東三河北部	140	33	164	39	191	46
	東三河南部	427	34	445	36	465	38

注：利用時間の単位：時間/月、実人員の単位：人

#### オ 重度障害者等包括支援

常に介護を必要とし、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、四肢のすべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある人などに対し、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所などの複数のサービスを包括的に提供するサービスです。

障害支援区分が6以上で、一定の要件に該当する人が利用対象となります。

【重度障害者等訪問支援のサービス見込量】（図表 103）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度	
	利用単位	実人員	利用単位	実人員	利用単位	実人員
県全体	142,358	4	142,358	4	225,828	6

注：実人員の単位：人

### ③ サービスの確保策

訪問系サービスは、地域生活を支える中核的なサービスであり、福祉施設や精神科病院から地域生活への移行に伴い、量的・質的なニーズが高まることが予想されます。このため、引き続き、次のような確保策を進めていきます。

- 福祉人材確保のため、愛知県社会福祉協議会福祉人材センターにおいて、求人・求職情報を提供するほか、就職相談会などを開催します。
- 重度の肢体不自由者及び重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する人の生活支援を確保するため、全ての居宅介護事業者が重度訪問介護を実施することを目指し、働きかけます。
- 居宅介護事業者等に対して、知的障害や精神障害により行動する上で支援を必要とする人の危険回避のために必要な支援や外出支援を行う行動援護への参入を働きかけます。
- 居宅介護事業者等に対して、視覚障害により、移動に著しい困難を有する人の移動、外出先において必要な視覚的情報の支援等を行う同行援護への参入を働きかけます。
- 医療的ケアが必要な方の生活支援を確保するため、居宅介護事業者等に対して、喀痰吸引や経管栄養の医療的ケアを行う喀痰吸引等事業への参入を働きかけます。



## (2) 日中活動系サービス

### ① 第6期障害福祉計画までの評価

日中活動系サービスは、障害者の昼間の活動を支援するサービスで、生活介護、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、療養介護、短期入所(福祉型・医療型)、就労定着支援に、2025年10月から実施される就労選択支援を加えたの10のサービスがあります。就労選択支援を除いた各サービスの利用実績は、下表のとおりです。

提供体制に地域偏在が見られますが、2022年度におけるサービスの利用実績は、自立訓練(機能訓練)や、就労定着支援、短期入所(福祉型・医療型)を除き見込量の近似値か見込量を上回っています。

自立訓練(機能訓練)及び短期入所(福祉型・医療型)については、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に利用者が減少しており、愛知県においても2023年3月の利用実績は見込量を下回っています。

また、就労定着支援は、2018年度に新設されて以降、毎年、事業所数が増加しているものの、見込量に対する利用実績は他のサービスと比較して低くなっています。

【日中活動系サービスの利用状況(2023年3月実績)】(図表104)

サービスの種類	利用実績等①	見込量(計画値)②	①/②
生活介護	312,668人日/月	304,872人日/月	102.6%
自立訓練(機能訓練)	1,270人日/月	1,929人日/月	65.8%
自立訓練(生活訓練)	8,477人日/月	9,631人日/月	88.0%
就労移行支援	44,214人日/月	45,757人日/月	96.6%
就労継続支援(A型)	125,127人日/月	108,525人日/月	115.3%
就労継続支援(B型)	275,942人日/月	237,387人日/月	116.2%
就労定着支援	965人日/月	1,561人日/月	61.8%
療養介護	647人/月	719人/月	90.0%
福祉型短期入所	18,153人日/月	24,002人日/月	75.6%
医療型短期入所	1,198人日/月	1,719人日/月	69.7%

資料：愛知県福祉局「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」(2023年度)

注：人日とは、「月間の利用人数」×「一人一月当たりの平均利用日数」(以下同じ)

## ② サービス見込量

### ア 生活介護

常に介護を必要とする障害のある人に、主に昼間に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行うものであり、主に身体能力及び日常生活能力の維持・向上を目的とするサービスです。

障害支援区分が3以上（50歳以上は2以上）の障害のある人が利用対象となります。

【生活介護のサービス見込量】（図表 105）

区分		2024年度		2025年度		2026年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		323,057	16,681	331,429	17,112	339,706	17,533
圏域別	名古屋・尾張中部	111,376	5,897	114,773	6,080	118,161	6,264
	（名古屋）	104,880	5,520	108,015	5,685	111,150	5,850
	（尾張中部）	6,496	377	6,758	395	7,011	414
	海部	13,131	663	13,702	680	14,326	699
	尾張東部	16,115	834	16,583	857	17,068	877
	尾張西部	24,677	1,257	25,520	1,305	26,383	1,355
	尾張北部	30,356	1,528	31,494	1,585	32,407	1,630
	知多半島	23,670	1,277	24,016	1,300	24,366	1,322
	西三河北部	20,600	1,030	20,800	1,040	21,000	1,050
	西三河南部東	14,132	697	14,306	707	14,484	716
	西三河南部西	25,767	1,338	26,206	1,357	26,649	1,377
	東三河北部	3,434	179	3,519	184	3,608	189
	東三河南部	39,799	1,981	40,510	2,017	41,254	2,054

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人

## イ 自立訓練（機能訓練）

障害のある人に対し、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うもので、地域生活への円滑な移行を目的とするサービスです。

【自立訓練（機能訓練）のサービス見込量】（図表 106）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員	
県全体	1,677	155	1,812	167	1,952	180	
圏域別	名古屋・尾張中部	817	78	887	84	958	90
	（名古屋）	750	75	800	80	850	85
	（尾張中部）	67	3	87	4	108	5
	海部	143	12	146	13	150	13
	尾張東部	144	13	178	15	193	17
	尾張西部	32	3	32	3	32	3
	尾張北部	121	13	122	13	145	15
	知多半島	71	7	73	7	75	8
	西三河北部	120	10	130	12	130	12
	西三河南部東	40	5	40	5	40	5
	西三河南部西	95	8	95	8	95	8
	東三河北部	15	1	15	1	25	2
	東三河南部	79	5	94	6	109	7

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

### ウ 自立訓練（生活訓練）

障害のある人に対し、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、日常の生活能力の向上のために必要な訓練を行うもので、地域生活への円滑な移行を目的とするサービスです。

【自立訓練（生活訓練）のサービス見込量】（図表 107）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員	
県全体	10,701	785	11,628	852	12,599	918	
圏域別	名古屋・尾張中部	6,509	439	7,194	486	7,878	533
	（名古屋）	6,450	430	7,125	475	7,800	520
	（尾張中部）	59	9	69	11	78	13
	海部	435	29	473	31	534	36
	尾張東部	368	45	371	46	372	46
	尾張西部	656	43	721	47	802	52
	尾張北部	826	76	895	82	959	87
	知多半島	337	37	343	39	350	39
	西三河北部	270	26	270	26	270	26
	西三河南部東	653	48	666	49	679	50
	西三河南部西	224	17	245	19	267	20
	東三河北部	102	10	112	11	133	13
	東三河南部	321	15	338	16	355	16

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

## エ 就労選択支援

障害者のある人が就労先や働き方について、より良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスとして、2025年10月から実施される予定のサービスです。国から示される制度内容について情報収集を行い、適切な支援の提供に努めてまいります。

【就労選択支援のサービス見込量】（図表 108）

区分	2024年度	2025年度	2026年度
	実人員	実人員	実人員
県全体		1,382	1,414

注1：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

注2：新たなサービスであり、実績等を踏まえた見込量の設定が困難であるため、就労継続支援B型の利用者の増加数（新規利用者数）を県全体の見込量を設定（圏域別の見込量は設定しない）。

## オ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

福祉施設から一般就労への移行といった課題に対応するために制度化されたサービスであり、積極的な活用を推進していく必要があります。

【就労移行支援のサービス見込量】（図表 109）

区分		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		49,385	3,049	52,502	3,251	55,978	3,464
圏 域 別	名古屋・尾張中部	19,746	1,228	21,125	1,306	22,562	1,385
	(名古屋)	18,400	1,150	19,520	1,220	20,640	1,290
	(尾張中部)	1,346	78	1,605	86	1,922	95
	海部	2,180	132	2,314	140	2,458	149
	尾張東部	3,040	211	3,434	232	3,887	256
	尾張西部	3,418	199	3,807	225	4,247	255
	尾張北部	4,475	289	4,829	313	5,167	336
	知多半島	2,781	225	2,924	236	3,077	248
	西三河北部	4,230	245	4,220	260	4,310	275
	西三河南部東	2,228	115	2,271	118	2,315	120
	西三河南部西	4,138	230	4,485	248	4,872	268
	東三河北部	212	13	214	14	216	14
	東三河南部	2,937	162	2,879	159	2,867	158

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

## カ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

事業所内において、雇用契約に基づき、就労の機会を提供するものです。一般就労に近い形態であり、積極的な活用を推進していく必要があります。

【就労継続支援（A型）のサービス見込量】（図表 110）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員	
県全体	135,347	6,907	142,245	7,258	149,254	7,618	
圏 域 別	名古屋・尾張中部	59,383	2,974	62,726	3,135	66,103	3,296
	（名古屋）	55,100	2,755	58,000	2,900	60,900	3,045
	（尾張中部）	4,283	219	4,726	235	5,203	251
	海部	9,256	503	9,747	539	10,251	578
	尾張東部	6,406	340	6,596	346	6,819	353
	尾張西部	11,587	590	12,208	622	12,888	657
	尾張北部	14,428	736	15,155	771	15,814	804
	知多半島	4,771	270	5,038	284	5,330	301
	西三河北部	5,076	267	5,248	281	5,420	295
	西三河南部東	5,892	286	6,105	297	6,328	308
	西三河南部西	11,129	567	11,760	598	12,402	629
	東三河北部	458	21	476	22	496	23
	東三河南部	6,961	353	7,186	363	7,403	374

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

### キ 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労が困難な障害のある人や、一定の年齢に達している障害のある人に、一定の賃金水準のもとで、働く場や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービスです。

前述の就労継続支援（A型）と異なり、雇用契約は結びません。

【就労継続支援（B型）のサービス見込量】（図表 111）

区分		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		300,593	17,958	323,285	19,340	346,537	20,754
圏 域 別	名古屋・尾張中部	101,253	6,329	111,835	6,989	122,464	7,652
	（名古屋）	96,080	6,005	106,240	6,640	116,400	7,275
	（尾張中部）	5,173	324	5,595	349	6,064	377
	海部	17,434	971	18,468	1,025	19,606	1,084
	尾張東部	14,091	858	15,449	943	16,964	1,040
	尾張西部	21,716	1,264	23,249	1,364	24,809	1,467
	尾張北部	28,694	1,664	30,690	1,781	32,538	1,890
	知多半島	24,723	1,563	26,166	1,657	27,722	1,756
	西三河北部	14,060	850	14,640	890	15,220	930
	西三河南部東	21,531	1,144	22,971	1,219	24,511	1,300
	西三河南部西	25,813	1,500	27,595	1,601	29,464	1,705
	東三河北部	2,526	150	2,646	157	2,773	164
	東三河南部	28,752	1,665	29,576	1,714	30,466	1,766

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月



## ク 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て、一般就労へ移行した障害のある人で就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために、企業・自宅等への訪問あるいは来所により、必要な連絡調整や指導・助言を行うサービスです。

【就労定着支援のサービス見込量】（図表 112）

区分		2024年度	2025年度	2026年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		1,380	1,487	1,604
圏域別	名古屋・尾張中部	634	667	700
	（名古屋）	615	645	675
	（尾張中部）	19	22	25
	海部	54	59	65
	尾張東部	99	105	112
	尾張西部	82	89	97
	尾張北部	116	136	154
	知多半島	126	142	161
	西三河北部	61	66	71
	西三河南部東	38	41	45
	西三河南部西	104	107	116
	東三河北部	11	12	15
	東三河南部	55	63	68

注：実人員の単位：人/月

## ケ 療養介護

医療と常時の介護を必要とする障害のある人に、主として昼間において、病院で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話をを行うサービスです。医療に係るものは、療養介護医療となります。

【療養介護のサービス見込量】（図表 113）

区分		2024 年度	2025 年度	2026 年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		674	686	692
圏域別	名古屋・尾張中部	235	234	233
	（名古屋）	213	212	211
	（尾張中部）	22	22	22
	海部	36	39	40
	尾張東部	22	23	23
	尾張西部	50	50	50
	尾張北部	56	58	57
	知多半島	52	54	56
	西三河北部	39	39	39
	西三河南部東	43	43	43
	西三河南部西	69	71	72
	東三河北部	9	9	9
	東三河南部	63	66	70

注：実人員の単位：人/月

コ 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、障害のある人が短期間、夜間も含め、施設へ入所し、入浴、排せつ、食事の介護等を受けるサービスで、障害者支援施設等において実施する福祉型と病院、診療所、介護老人保護施設において実施する医療型があります。

【福祉型短期入所のサービス見込量】（図表 114）

区分		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		20,483	3,515	21,574	3,711	22,693	3,912
圏 域 別	名古屋・尾張中部	9,711	1,357	10,248	1,437	10,795	1,519
	（名古屋）	9,275	1,280	9,750	1,350	10,225	1,420
	（尾張中部）	436	77	498	87	570	99
	海部	1,157	162	1,224	172	1,281	180
	尾張東部	923	177	1,005	185	1,102	193
	尾張西部	1,239	244	1,261	248	1,282	252
	尾張北部	1,198	222	1,270	236	1,332	247
	知多半島	1,163	339	1,251	365	1,345	393
	西三河北部	1,275	217	1,300	222	1,325	227
	西三河南部東	657	144	661	145	666	147
	西三河南部西	1,555	295	1,616	306	1,686	319
	東三河北部	90	15	98	17	107	18
	東三河南部	1,515	343	1,640	378	1,772	417

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

【医療型短期入所のサービス見込量】（図表 115）

区分		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		1,434	353	1,565	376	1,718	405
圏 域 別	名古屋・尾張中部	594	137	647	143	701	149
	(名古屋)	560	125	610	130	660	135
	(尾張中部)	34	12	37	13	41	14
	海部	32	11	36	12	46	14
	尾張東部	59	20	62	21	65	22
	尾張西部	127	28	141	31	159	35
	尾張北部	108	24	121	26	139	29
	知多半島	153	46	168	50	189	57
	西三河北部	87	21	87	21	89	22
	西三河南部東	43	9	43	9	43	9
	西三河南部西	149	28	169	31	189	34
	東三河北部	4	2	4	2	4	2
	東三河南部	78	27	87	30	94	32

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

### ③ サービスの確保策

障害のある人が安心して地域で自立した生活をするためには、生活介護や就労支援など日中活動系サービスの提供は不可欠であることから、今後も、サービス内容の周知を図りながら事業者の新規参入を積極的に進め、サービス提供体制の充実を図っていきます。

- 障害のある人が身近なところで日中活動系サービスを利用できるよう、NPOなど多様な事業主体の新規参入の促進を図ります。
- 介護保険と障害福祉サービスを同一の事業所で一体的に提供する「共生型サービス」や「基準該当サービス」は、利用する障害のある人が高齢者になっても継続して利用することができ、また、障害福祉サービス事業所が少ない地域においては、限られた社会資源を活用して、身近なところで必要な支援を行うことができることから、新規参入の促進を図ります。
- 地域生活のセーフティーネット機能となる短期入所については、今後、障害のある人の地域生活への移行が進むことに伴い、ますますニーズが高まることが予想されることから、入所施設等の空床利用などを促進し、サービス提供体制基盤の充実を図ります。
- 医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が、身近な地域で福祉型短期入所を利用できるよう、看護職員を配置した福祉型強化短期入所サービスの提供を進めます。

### (3) 居住系サービス

#### ① 第6期障害福祉計画までの評価

居住系サービスは、生活の場を提供するサービスで、自立生活援助、グループホーム（共同生活援助）、施設入所支援の3つがあります。

各サービスの利用実績は、下表のとおりであり、グループホーム及び施設入所支援は、利用実績が見込量と近似値か上回っていますが、自立生活援助は、利用実績が見込量を下回っています。

自立生活援助の利用実績が見込量を下回っている理由としては、2018年度に創設されたサービスであり、サービスの内容が十分に知られていないことや、事業所の参入が進んでいないことが挙げられます。一人暮らしを希望する障害がある人が、安心して地域で生活できるよう、サービスの周知や事業所の確保を推進する必要があります。

【居住系サービスの利用状況（2023年3月実績）】（図表116）

サービスの種類	利用実績等①	見込量（計画値）②	①／②
自立生活援助	25人／月	141人／月	17.7%
グループホーム	8,919人／月	7,581人／月	117.6%
施設入所支援	3,811人／月	3,993人／月	95.4%

資料：愛知県福祉局「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」（2023年度）

## ② サービス見込量

### ア 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等を利用している人で、一人暮らしを希望する障害のある人に、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や、訪問、電話、メール等による随時の対応により、必要な支援を行うサービスです。

【自立生活援助のサービス見込量】（図表 117）

区分		2024 年度	2025 年度	2026 年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		84	89	108
圏 域 別	名古屋・尾張中部	17	19	21
	(名古屋)	15	17	19
	(尾張中部)	2	2	2
	海部	1	1	4
	尾張東部	2	2	3
	尾張西部	1	2	2
	尾張北部	6	7	8
	知多半島	38	39	47
	西三河北部	2	2	2
	西三河南部東	6	6	6
	西三河南部西	4	4	6
	東三河北部	1	1	2
	東三河南部	6	6	7

注：実人員の単位：人/月

## イ グループホーム

地域において共同生活を営むことに支障のない障害のある人に、主として夜間や休日に共同生活を行う住居を提供し、相談や入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活上の援助を行うサービスです。

2018年4月1日から、重度の障害のある人への支援を可能とする日中サービス支援型のグループホーム類型が創設されました。

グループホームは、入所施設から地域生活への移行を支える居住の基盤としての役割のほか、在宅等から自立して地域で暮らすことを望む方の居住の場としての役割を担っており、潜在的ニーズに対する不足感が強いサービスです。

さらに、在宅で生活する障害のある人の増加と、その介護を担っている親が高齢化していることを踏まえた「親なき後」の生活の場としての必要性も高まっています。

【グループホームのサービス見込量】（図表 118）

区分		2024年度	2025年度	2026年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		10,526	11,422	12,369
圏域別	名古屋・尾張中部	4,359	4,771	5,186
	（名古屋）	4,150	4,540	4,930
	（尾張中部）	209	231	256
	海部	560	599	639
	尾張東部	496	536	597
	尾張西部	756	814	874
	尾張北部	913	987	1,058
	知多半島	851	933	1,024
	西三河北部	394	407	420
	西三河南部東	391	434	481
	西三河南部西	644	684	729
	東三河北部	101	105	108
	東三河南部	1,061	1,152	1,253

注：実人員の単位：人/月



## ウ 施設入所支援

障害者支援施設に入所している障害のある人に、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスで、生活介護利用者のうち障害支援区分4以上の人(50歳以上の場合は区分3以上)、又は自立訓練や就労移行支援の利用者のうち地域の状況等により、通所することが困難である人が対象となります。

【施設入所支援のサービス見込量】 (図表 119)

区分		2024年度	2025年度	2026年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		3,822	3,784	3,732
圏域別	名古屋・尾張中部	1,090	1,076	1,062
	(名古屋)	1,002	989	976
	(尾張中部)	88	87	86
	海部	196	193	189
	尾張東部	179	178	176
	尾張西部	267	265	263
	尾張北部	449	447	442
	知多半島	240	239	234
	西三河北部	258	257	257
	西三河南部東	232	231	231
	西三河南部西	313	306	298
	東三河北部	74	76	73
	東三河南部	524	516	507

注：実人員の単位：人/月

### ③ サービスの確保策

自立生活援助については、一人暮らしを希望する福祉施設入所者等の地域生活への移行の促進につながるものであるため、サービス内容の周知を図りながら事業者の新規参入を積極的に進め、サービス提供体制の充実を図ります。

グループホームについては、県全体での定員数としては充足しつつありますが、強度行動障害や高次脳機能障害、医療的ケアを要する方などの入居できるグループホームは不足しているとの指摘があることから、整備の促進をするとともに、整備後の支援の質の確保を図ります。

なお、グループホームの具体的な確保策については、「第6章 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行（4）計画期間の取組 ア 住まいの確保・充実」に記述していますが、その概要は次図のとおりです。

【グループホームの充実のための施策】（図表 120）

<b>必要性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する人の居住の場としてのニーズ</li><li>・家族と同居する在宅の人の地域での自立した生活を求めるニーズ</li><li>・家族と同居する在宅の人の「親なき後」の入所施設以外の選択肢としてのニーズ</li></ul>
<b>設置に係る支援</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・整備経費の助成</li><li>・既存の戸建て住宅を活用しやすくする取扱いの実施 （愛知県既存の戸建て住宅を障害者グループホームとして活用する場合の取扱要綱）</li><li>・公営住宅等の活用 （グループホーム事業に関する普通県営住宅使用許可事務取扱要領）</li></ul>
<b>運営に対する支援</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・グループホーム整備・運営支援制度の実施</li><li>・運営経費の助成</li><li>・世話人の仕事紹介や、地域のグループホームを活用した世話人業務の体験事業の実施</li></ul>
<b>利用者に対する支援</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・家賃補助(上限1万円:市町村民税非課税の場合)</li></ul>

## (4) 相談支援

### ① 第6期障害福祉計画までの評価

相談支援は、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の3つがあります。  
各サービスの利用実績については、下表のとおりです。

計画相談支援については、2012年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、サービスを利用する全ての利用者にサービス等利用計画を作成することとなり、利用実績は見込量を上回り、サービスを利用する全ての人にサービス等利用計画の作成が行える体制の整備が進んでいます。一方、施設入所者や精神科病院入院患者等の地域生活への移行を支援する地域移行支援や、地域での継続的な生活を支援する地域定着支援の利用実績は、見込量を大きく下回っており、引き続き、事業者の確保を進めるとともに、障害のある人や家族に対して、サービスの周知を図っていく必要があります。

また、相談支援に対するニーズは高く、相談支援は、障害のある人の心身の状況や生活環境、サービス利用の意向、支援する上での課題等を総合的にアセスメントし、サービス利用につなげていく重要な役割を担っており、対応できる質の高い人材育成が課題となっています。

このため、相談支援専門員の養成を進めるとともに、相談支援機関の連携強化や相談支援専門員間の情報交換ができるネットワークづくりを進めていく必要があります。

また、精神障害のある人の相談については、事業所職員の障害特性や支援技法に対する理解を促進するための研修を実施し、相談支援従事者の質の向上を図っていく必要があります。

【相談支援の利用状況（2023年3月実績）】（図表121）

サービスの種類	利用実績等①	見込量（計画値）②	①／②
計画相談支援	12,820人／月	12,175人／月	105.3%
地域移行支援	74人／月	163人／月	45.4%
地域定着支援	152人／月	211人／月	72.0%

資料：愛知県福祉局「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」（2023年度）

## ② サービス見込量

### ア 計画相談支援

障害のある人の自立した生活を支え、障害のある人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するサービスです。

【計画相談支援のサービス見込量】（図表 122）

区分		2024 年度	2025 年度	2026 年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		13,851	14,745	15,664
圏域別	名古屋・尾張中部	5,590	5,987	6,385
	（名古屋）	5,375	5,755	6,135
	（尾張中部）	215	232	250
	海部	642	681	724
	尾張東部	528	563	601
	尾張西部	1,097	1,175	1,259
	尾張北部	1,189	1,292	1,393
	知多半島	818	856	898
	西三河北部	460	475	490
	西三河南部東	682	720	760
	西三河南部西	893	957	1,024
	東三河北部	180	184	189
	東三河南部	1,772	1,855	1,941

注：実人員の単位：人/月

## イ 地域移行支援

住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整などを行うサービスです。

【地域移行支援のサービス見込量】（図表 123）

区分		2024 年度	2025 年度	2026 年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		152	168	188
圏域別	名古屋・尾張中部	73	84	96
	（名古屋）	69	79	89
	（尾張中部）	4	5	7
	海部	4	4	6
	尾張東部	6	6	6
	尾張西部	4	4	4
	尾張北部	10	10	12
	知多半島	26	28	28
	西三河北部	6	6	6
	西三河南部東	2	2	2
	西三河南部西	9	9	10
	東三河北部	1	1	2
	東三河南部	11	14	16

注：実人員の単位：人/月

## ウ 地域定着支援

常時の連絡体制を確保し、障害の特性を原因として生じた緊急の事態等の相談などを行うサービスです。

【地域定着支援のサービス見込量】（図表 124）

区分		2024年度	2025年度	2026年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		229	242	266
圏域別	名古屋・尾張中部	80	88	97
	（名古屋）	77	84	91
	（尾張中部）	3	4	6
	海部	4	4	5
	尾張東部	3	4	4
	尾張西部	2	2	2
	尾張北部	10	10	12
	知多半島	75	76	83
	西三河北部	5	5	5
	西三河南部東	1	1	1
	西三河南部西	35	36	39
	東三河北部	7	7	8
	東三河南部	7	9	10

注：実人員の単位：人/月

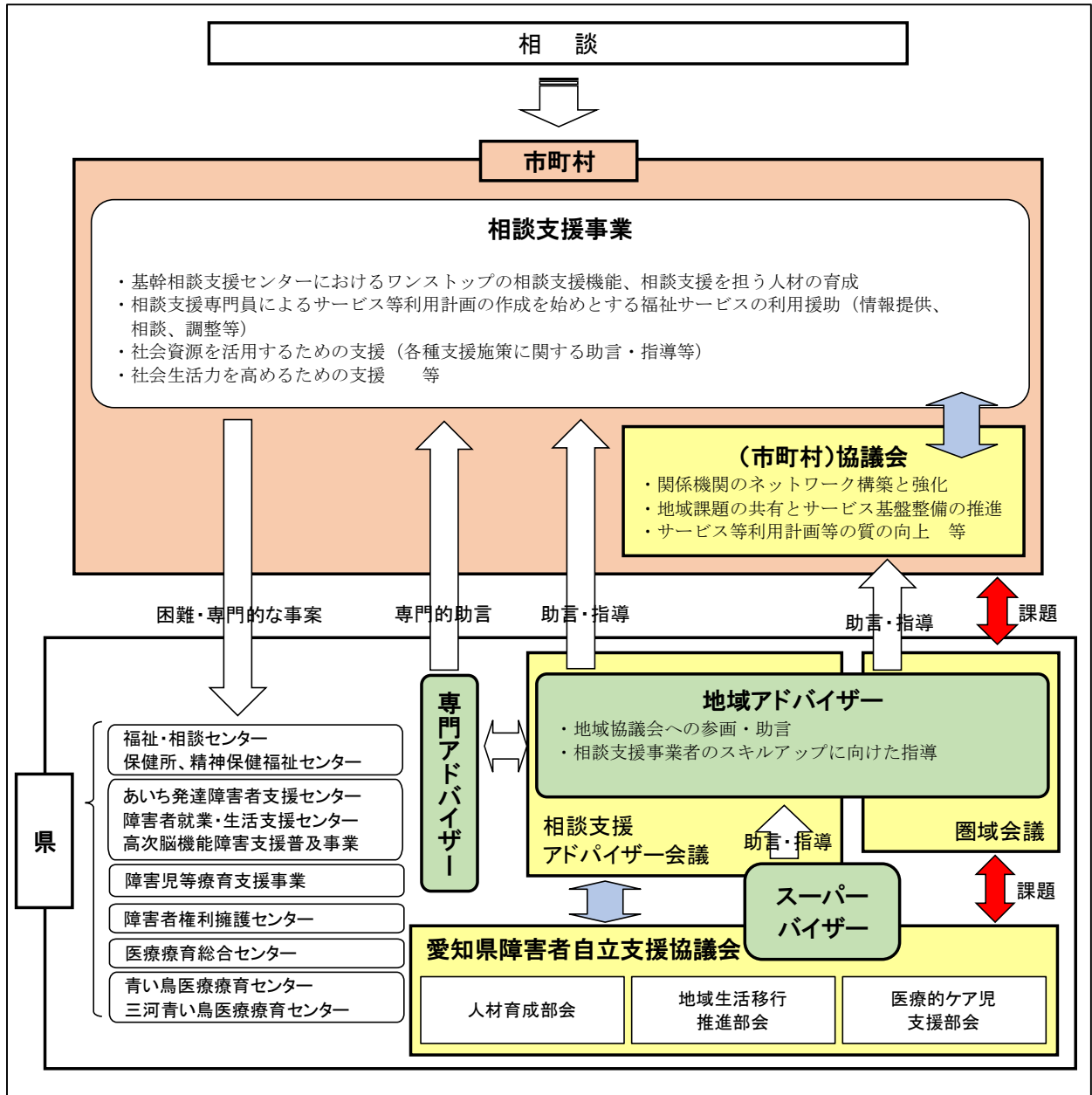
### ③ サービスの確保策

- 相談支援従事者等研修を実施し、サービスを利用する全ての人にサービス等利用計画の作成ができるよう、相談支援専門員の確保を図っていきます。
- 基本的な相談支援事業は一元的に市町村で実施されています。市町村は、障害福祉サービス事業者、労働、教育、医療等関連する分野の関係者等を含めた自立支援協議会において、相談支援事業を始めとする地域の障害福祉に関するシステムについて協議を行い、社会資源の開発を進めるとともに、事業者との連絡調整などの相談支援事業を効果的に実施していく必要があります。

基幹相談支援センターについては、各種の障害に対応するワンストップ相談窓口としての機能のほか、権利擁護・虐待防止の窓口、地域移行・地域定着支援の実施主体、さらに地域の相談支援事業者に対する助言、人材育成等、相談支援に係わる主導的役割が期待されているところであり、設置を促進していく必要があります。

このため、県は、愛知県障害者自立支援協議会や圏域会議において、広域的観点から市町村又は圏域（協議会単位）の相談支援体制の状況を把握・評価し、整備方策の助言等を行うほか、相談支援に関するアドバイザーを各圏域に設置し、基幹相談支援センターの設置に向けた助言や、相談支援事業所間のネットワーク構築に向けた指導・調整、強度行動障害のある人や医療的ケアが必要な人への支援など地域単独では対応困難な事例に対する助言、相談支援従事者のスキルアップに向けた指導など広域的専門的な支援を行うことにより、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるシステムづくりを支援していきます。

【障害のある人の相談支援体制図】（図表 125）



資料：愛知県福祉局作成



## (5) 障害児支援

### ① 第6期障害福祉計画までの評価

障害児支援は、障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援）に、障害児相談支援と障害児入所支援（福祉型・医療型）を加えた7つがあります。

各サービスの利用実績は、下表のとおりです。

全てのサービスにおいて、提供体制に地域偏在は見られますが、2022年度における医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援を除いたサービスの利用実績は、見込量と近似値か上回っています。

保育所等訪問支援は、2023年3月の利用実績が見込量を大きく上回っています。障害のあるこどもがないこどもと共に暮らす社会（インクルーシブ社会）の実現を推進していく上で重要なサービスであり、各市町村においてサービスを提供できる体制の整備が進んでいます。

これに加えて、各サービスの質の向上を図るとともに、重症心身障害児や医療的ケア児を支援できる事業所及び重度の障害のあるこどもが在宅でサービスが受けられる居宅訪問型児童発達支援の確保を進めていく必要があります。

【障害児支援の利用状況（2023年3月実績）】（図表126）

サービスの種類	利用実績等①	見込量（計画値）②	①／②
児童発達支援	84,636 人日／月	68,706 人日／月	123.2%
医療型児童発達支援	245 人日／月	666 人日／月	36.8%
放課後等デイサービス	232,634 人日／月	213,426 人日／月	109.0%
保育所等訪問支援	997 人日／月	719 人日／月	138.7%
居宅訪問型児童発達支援	23 人日／月	352 人日／月	6.5%
障害児相談支援	4,706 人／月	4,035 人／月	116.6%
福祉型障害児入所支援	312 人／月	343 人／月	91.0%
医療型障害児入所支援	155 人／月	161 人／月	96.3%

資料：愛知県福祉局「障害福祉計画に係る障害福祉サービス等の実績調査」（2023年度）

注：児童発達支援及び医療型児童発達支援は、2024年度以降は児童福祉法の改正に伴い児童発達支援に一元化。

## ② サービス見込量

### ア 児童発達支援

未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うサービスです。

【児童発達支援のサービス見込量】（図表 127）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員	
県全体	101,258	9,932	111,325	10,847	122,651	11,869	
圏域別	名古屋・尾張中部	36,270	3,024	41,734	3,489	48,085	4,032
	（名古屋）	33,777	2,686	38,843	3,089	44,670	3,552
	（尾張中部）	2,493	338	2,891	400	3,415	480
	海部	3,596	396	4,023	432	4,520	470
	尾張東部	6,047	781	6,420	815	6,761	850
	尾張西部	5,675	609	5,953	643	6,250	679
	尾張北部	12,100	1,350	12,943	1,436	13,690	1,511
	知多半島	8,308	670	8,615	706	8,954	747
	西三河北部	4,600	460	4,900	490	5,200	520
	西三河南部東	7,120	1,054	7,878	1,145	8,750	1,246
	西三河南部西	8,092	757	8,795	808	9,709	864
	東三河北部	338	29	373	32	409	45
	東三河南部	9,112	802	9,691	851	10,323	905

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

## イ 放課後等デイサービス

就学中の児童に、授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行うサービスです。

【放課後等デイサービスのサービス見込量】（図表 128）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員	
県全体	271,595	22,379	292,101	24,095	314,042	25,922	
圏域別	名古屋・尾張中部	91,467	6,883	99,558	7,551	108,366	8,284
	（名古屋）	85,803	6,098	93,526	6,708	101,943	7,379
	（尾張中部）	5,664	785	6,032	843	6,423	905
	海部	12,810	1,106	13,769	1,184	14,851	1,271
	尾張東部	19,002	1,898	20,534	2,013	22,252	2,135
	尾張西部	19,328	1,545	20,457	1,649	21,649	1,761
	尾張北部	30,547	2,410	32,502	2,577	34,195	2,723
	知多半島	19,847	1,679	21,383	1,804	23,103	1,936
	西三河北部	13,660	1,070	14,280	1,100	14,900	1,130
	西三河南部東	19,016	1,487	20,653	1,614	22,435	1,754
	西三河南部西	23,036	2,546	25,267	2,785	27,727	3,044
	東三河北部	769	64	813	68	861	72
	東三河南部	22,113	1,691	22,885	1,750	23,703	1,812

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

## ウ 保育所等訪問支援

保育所等に通う児童に対し、集団生活への適応のための専門的な支援を行うサービスです。

【保育所等訪問支援のサービス見込量】（図表 129）

区分		2024 年度		2025 年度		2026 年度	
		利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員
県全体		2,018	1,144	2,441	1,372	3,047	1,676
圏域別	名古屋・尾張中部	429	232	691	357	1,118	551
	（名古屋）	423	226	684	350	1,109	543
	（尾張中部）	6	6	7	7	9	8
	海部	146	91	153	96	161	102
	尾張東部	140	124	153	136	166	149
	尾張西部	68	43	69	44	71	45
	尾張北部	171	88	198	102	237	118
	知多半島	275	115	303	133	331	150
	西三河北部	34	34	36	36	38	38
	西三河南部東	114	58	125	64	136	70
	西三河南部西	514	244	575	279	642	319
	東三河北部	2	1	2	1	2	1
	東三河南部	125	114	136	124	145	133

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

## エ 居宅訪問型児童発達支援

児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難である重度の障害のあるこどもに対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行うサービスです。

【居宅訪問型児童発達支援のサービス見込量】（図表 130）

区分	2024 年度		2025 年度		2026 年度		
	利用日数	実人員	利用日数	実人員	利用日数	実人員	
県全体	148	32	154	35	181	40	
圏域別	名古屋・尾張中部	20	4	23	5	27	6
	（名古屋）	10	2	10	2	10	2
	（尾張中部）	10	2	13	3	17	4
	海部	5	1	5	1	6	2
	尾張東部	10	3	10	3	10	3
	尾張西部	5	2	5	2	5	2
	尾張北部	19	6	21	8	32	10
	知多半島	25	4	25	4	25	4
	西三河北部	1	1	2	1	3	1
	西三河南部東	12	3	12	3	12	3
	西三河南部西	13	3	13	3	23	4
	東三河北部	6	1	6	1	6	1
	東三河南部	32	4	32	4	32	4

注：利用日数の単位：人日/月、実人員の単位：人/月

## オ 障害児相談支援

障害児相談支援事業所が障害児通所支援、障害福祉サービス利用に関する障害児支援利用計画を作成し、サービス事業者と連絡調整などを行うサービスです。

【障害児相談支援のサービス見込量】（図表 131）

区分		2024年度	2025年度	2026年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		4,870	5,294	5,759
圏域別	名古屋・尾張中部	616	683	758
	（名古屋）	491	540	594
	（尾張中部）	125	143	164
	海部	282	310	339
	尾張東部	335	364	398
	尾張西部	257	269	281
	尾張北部	704	764	816
	知多半島	665	712	768
	西三河北部	280	290	300
	西三河南部東	360	386	413
	西三河南部西	539	588	643
	東三河北部	40	44	48
	東三河南部	792	884	995

注：実人員の単位：人/月

## カ 福祉型障害児入所支援

障害のあるこどもが入所して、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与といった福祉サービスを行います。

【福祉型障害児入所支援のサービス見込量】（図表 132）

区分		2024年度	2025年度	2026年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		311	311	311
圏域別	名古屋・尾張中部	92	92	92
	（名古屋）	92	92	92
	（尾張中部）	0	0	0
	海部	0	0	0
	尾張東部	0	0	0
	尾張西部	0	0	0
	尾張北部	71	71	71
	知多半島	30	30	30
	西三河北部	32	32	32
	西三河南部東	15	15	15
	西三河南部西	0	0	0
	東三河北部	0	0	0
	東三河南部	71	71	71

注1：実人員の単位：人/月

注2：措置児を含む。

注3：サービス見込量は、当該圏域内の福祉型障害児入所施設における実利用者見込者数を計上しており、当該施設のない圏域においては「0」と設定。

【福祉型障害児入所施設の必要入所定員総数】（図表 133）

区分	2023年4月1日	2024年度	2025年度	2026年度
定員総数	368人	358人	358人	358人

## キ 医療型障害児入所支援

障害のあるこどもが入所して、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与といった福祉サービスに併せて治療を行います。

【医療型障害児入所支援のサービス見込量】（図表 134）

区分		2024 年度	2025 年度	2026 年度
		実人員	実人員	実人員
県全体		155	155	155
圏域別	名古屋・尾張中部	74	74	74
	（名古屋）	74	74	74
	（尾張中部）	0	0	0
	海部	0	0	0
	尾張東部	0	0	0
	尾張西部	0	0	0
	尾張北部	7	7	7
	知多半島	11	11	11
	西三河北部	0	0	0
	西三河南部東	41	41	41
	西三河南部西	0	0	0
	東三河北部	0	0	0
	東三河南部	22	22	22

注1：実人員の単位：人/月

注2：措置児を含む。療養介護利用者は含まない。

注3：サービス見込量は、当該圏域内の医療型障害児入所施設における実利用者見込者数を計上しており、当該施設のない圏域においては「0」と設定。

【医療型障害児入所施設の必要入所定員総数】（図表 135）

区分	2023 年 4 月 1 日	2024 年度	2025 年度	2026 年度
定員総数	811 人	811 人	811 人	811 人

注：定員には、療養介護利用者分も含む。



### ③ サービスの確保策

- 児童発達支援センターを中心とした地域の障害児相談支援体制の整備に努めるとともに、身近な地域で児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などのサービスを利用できるよう、NPOなど多様な事業主体の新規参入の促進を図ります。
- 質の高い障害児支援が地域で行われるよう、児童発達支援管理責任者研修を実施するなど、人材の養成に努めます。

---

## 2 障害保健福祉圏域の現状とサービス見込量

---

### (1) 圏域単位での地域特性及び課題

各圏域を人口別で見ると、2023年4月1日現在で248万8,809人の名古屋・尾張中部圏域から5万73人の東三河北部圏域まで大きな開きがあります。また、人口密度も、名古屋・尾張中部圏域の6,776人/km<sup>2</sup>から東三河北部圏域の50人/km<sup>2</sup>まで大きな開きがあります。

人口密度が低い地域では、サービスを利用する人が少なく、また、居住地が点在していることから、事業者の経営が成り立ちにくく新規参入が進まない状況です。訪問系サービスでは、移動に時間がかかるため、事業所から離れた地区には経営上の課題からヘルパーを派遣しづらい、通所系サービスでは、利用者の通所距離が長距離になる等の課題があります。

障害のある人の割合で見ると、東三河北部圏域の身体障害者手帳所持者の人口比が他の圏域に比べて高くなっています（東三河北部圏域：4.3%、県全体：3.1%）。身体障害者手帳所持者は65歳以上の割合が高く、当該圏域は65歳以上の人の割合が高いため、所持者の人口比が高くなっていると考えられます。（65歳以上の人の割合 東三河北部圏域：40.1%、県全体：25.7%）

このような状況がある中、市町村ヒアリング等から、県内の障害福祉サービス等の現状と課題をまとめると以下ようになります。

#### 【訪問系サービス】

訪問系サービスについては、不足しているサービスとして多くの市町村が居宅介護を挙げています。訪問系サービスは、障害がある人の地域生活を支える基本事業であり、地域生活への移行及び継続を支えるサービスでもあるため、必要となるサービス量を確保するために、引き続き、基盤整備を進める必要があります。

不足している市町村の主な理由（課題）としては、ヘルパー等の人材が不足していること、早朝や夜間など特定の時間帯などにおいて利用希望への対応が難しい場合があること、医療的ケアが実施できる事業所が少ないことなどが挙げられます。

必要となるサービス量を確保するためには、基盤整備及び人材確保、スキルアップを進める必要があります。事業者への働きかけのほか、一部の市町村では独自にサービス従業者の研修受講費に対して助成したり、協議会等で協議を行っています。

#### 【日中活動系サービス】

日中活動系サービスについては、不足しているサービスとして多くの市町村が短期入所や就労継続支援を挙げています。

不足している市町村の主な理由（課題）としては、短期入所は、強度行動障害を有する人や医療的ケアが必要な人に対応できる事業所や、障害児が利用できる事業所が不足していることなどが挙げられています。他市町村の事業所を使う例も多く圏域単位でも事業所

が不足している状況が見られるため、各市町村には事業者のさらなる参入促進に努めるとともに、必要な時にサービスを利用できる体制づくりが強く求められます。

また、就労継続支援は、市町村によっては事業所はあるものの数が少なく、利用者が自分に合った事業所を選択できない状況などがあります。就労移行支援についても同様に、事業所の不足を挙げる市町村があることから、その他のサービスも含め、地域で自立した日常生活や社会生活を送るための日中の多様な活動の場として、必要となるサービス量を確保するための基盤整備を進める必要があります。

なお、2025年10月から障害のある人が就労先や働き方について、より良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用した、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスである就労選択支援が実施される予定であるため、引き続き必要な情報収集に努め、事業開始に向けた支援の体制を確保していく必要があります。

### 【居住系サービス】

共同生活援助（グループホーム）については、県内全体の事業所数は増加していますが、市町村によっては事業所が不足している状況が見られます。グループホームは、入所施設を利用していた障害のある人が地域生活へ安心して移行し、自立した生活をするために大変重要なサービスです。また、家族と暮らす障害のある人が、地域で自立して暮らすためのサービスとして大きなニーズがあります。そのため、サービス量を確保するため基盤整備を行うとともに、支援の質も含めてサービスの充実を図っていく必要があります。

グループホームに関して市町村の主な課題としては、強度行動障害を有する人や医療的ケアを必要とする人などの重度の障害者に対応したグループホームの確保や、新規事業所を始めとした事業所における人材の確保やノウハウの蓄積、重度の障害者への対応を含めた支援の質の確保などが挙げられます。

グループホームの充実を図るため、一部の市町村で施設整備費や運営費への上乗せ補助が実施されています。

### 【相談支援】

多くの市町村で、計画相談支援が不足している状況です。

不足している市町村の主な理由（課題）としては、報酬面等の問題から事業者の参入が進まないことのほか、サービス利用者は増加する一方で相談支援専門員が不足しておりセルフプランで対応せざるをえないこと、相談支援専門員一人当たりが抱える担当件数が非常に多いことが挙げられます。また、事業所の数が少ないために、基幹相談支援センターに多くの相談が寄せられており、基幹相談支援センターの業務が十分に行えない状況があります。

こうした中、一部の市町村では、協議会や基幹相談支援センター等が中心となり、研修やグループワーク、情報交換会を行い、サービスの質の向上を図るとともに、量的確保に向けた方策の検討が行われています。

### 【障害児支援】

市町村ごとに、充足しているものと充足していないものがあります。

障害児相談支援については、多くの市町村で不足しており、その主な理由（課題）として、近年の児童発達支援や放課後等デイサービスの利用の伸びにより、計画相談支援と同様に、相談支援専門員一人当たりが抱える担当件数が非常に多くなっていることなどが挙げられます。

放課後等デイサービスについては、ニーズは多いものの希望どおりの事業所を利用できない場合があることや、各事業所の支援の質にばらつきがあることが課題となっています。

このため、一部の市町村では、関係機関や関係事業所との連絡協議会の開催を行うとともに、保護者向けのサービス利用に関する説明会やサービス事業者への研修会、サービス事業者間の情報交換会などを定期的に行っています。

また、児童発達支援センターについては、2022年6月の児童福祉法の改正（2024年4月施行）により、地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化されたことから、児童発達支援センターがその役割を果たすことができるよう機能強化を行い、支援の質を高め、障害児の支援体制の強化を図っていく必要があります。

## （2）2026年度末までに不足するサービスの基盤整備

必要なサービスを確保するためには、事業者のより一層の参入などが求められますが、その事業者の参入を促進するためには、国における障害福祉サービス報酬を始めとした制度の一層の改善が望まれるところです。

また、不足するサービス基盤の整備を促進するためには、地域の協議会がその機能を有効に発揮することが重要です。

県では、圏域ごとに掲げたサービス見込量を確保するため、第2期障害福祉計画において設置した圏域会議において、引き続き、サービス利用実績及び基盤整備状況の検証を行い、地域特性や課題を踏まえた今後の方策などの検討を行い、市町村と協働して整備を進めていきます。

また、本計画では、各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の整備及びその機能の充実を目標としています。地域生活支援拠点等の機能の1つに「緊急時の受け入れ・対応」があり、市町村は短期入所を活用した緊急受入体制等を確保する必要があります。地域生活支援拠点等の整備を通じて、緊急時に短期入所が利用できる体制づくりが進むことが見込まれます。

### (3) 各圏域の現状と今後のサービス見込量

#### ア 名古屋・尾張中部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 136）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	237,719	239,356	251,408	264,395
		人	7,761	8,120	8,502	8,897
	重度訪問介護	時間	186,237	189,348	195,342	201,342
		人	1,137	1,147	1,170	1,183
	同行援護	時間	15,105	14,138	14,447	14,658
		人	656	655	667	689
	行動援護	時間	24,728	23,826	25,029	26,234
		人	537	566	608	651
	重度障害者包括支援	単位	0	55,410	55,410	55,410
		人	0	2	2	2
日中活動系サービス	生活介護	人日	105,287	111,376	114,773	118,161
		人	5,363	5,897	6,080	6,264
		事業所数	233	256	267	278
	自立訓練（機能訓練）	人日	858	817	887	958
		人	74	78	84	90
		事業所数	12	14	15	16
	自立訓練（生活訓練）	人日	4,490	6,509	7,194	7,878
		人	362	439	486	533
		事業所数	38	48	52	57
	就労移行支援	人日	16,852	19,746	21,125	22,562
		人	997	1,228	1,306	1,385
		事業所数	83	99	107	114
	就労継続支援（A型）	人日	53,223	59,383	62,726	66,103
		人	2,649	2,974	3,135	3,296
		事業所数	142	159	169	179
	就労継続支援（B型）	人日	88,522	101,253	111,835	122,464
		人	5,211	6,329	6,989	7,652
		事業所数	293	379	423	467
	就労定着支援	人	383	634	667	700
		事業所数	48	55	59	62
	療養介護	人	234	235	234	233
		事業所数	3	3	3	3
	福祉型短期入所	人日	8,215	9,711	10,248	10,795
		人	1,627	1,357	1,437	1,519
事業所数		157	183	196	211	
医療型短期入所	人日	650	594	647	701	
	人	196	137	143	149	
	事業所数	5	5	5	5	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	8	17	19	21
		事業所数	5	8	9	10
	共同生活援助	人	3,620	4,359	4,771	5,186
		事業所数	312	369	396	424
	施設入所支援	人	1,051	1,090	1,076	1,062
		事業所数	15	16	16	16
相談支援	計画相談支援	人	5,020	5,590	5,987	6,385
		事業所数	224	245	258	272
	地域移行支援	人	40	73	84	96
		事業所数	126	140	149	158
	地域定着支援	人	57	80	88	97
		事業所数	126	140	149	158
障害児支援	児童発達支援	人日	23,395	36,270	41,734	48,085
		人	1,975	3,024	3,489	4,032
		事業所数	435	518	581	653
	放課後等デイサービス	人日	67,581	91,467	99,558	108,366
		人	5,029	6,883	7,551	8,284
	事業所数	493	570	621	678	
		保育所等訪問支援	人日	48	429	691
	人		42	232	357	551
	事業所数	27	45	53	61	
		居宅訪問型児童発達支援	人日	7	20	23
	人		2	4	5	6
	事業所数		1	3	3	3
	障害児相談支援	人	803	616	683	758
		事業所数	221	238	253	269
	福祉型障害児入所施設	人	86	92	92	92
		事業所数	2	2	2	2
	医療型障害児入所施設	人	68	74	74	74
		事業所数	3	3	3	3

注1：2022年度利用実績は、2023年3月分の利用実績を計上。（各圏域同じ、以降略）

事業所数は、2023年4月1日現在の数を計上。（各圏域同じ、以降略）

注2：2024～2026年度利用見込は、各年度の月平均の利用見込みを計上。（各圏域同じ、以降略）

注3：各サービスの事業所見込数（福祉型・医療型障害児入所支援を除く）は、各市町村が推計した管内における事業所見込数の積上を参考として掲載。（各圏域同じ、以降略）

注4：就労選択支援（2025年10月開始予定）、県全体で見込量を設定するため、本表に掲載していない。（各圏域同じ、以下略）

注5：施設入所支援の事業所見込数は、改正前の児童福祉法に規定する指定知的障害児支援施設等であって、経過措置として障害者総合支援法に基づく障害者支援施設等として指定を受けた施設及び名古屋市総合リハビリテーションセンターを除いて設定。（各圏域同じ、以降略）

注6：児童発達支援の2022年度利用実績は、児童発達支援と医療型児童発達支援の実績の合計値を記載。2024年度以降は児童福祉法の改正に伴い、児童発達支援と医療型児童発達支援は児童発達支援に一元化。（各圏域同じ、以降略）

注7：福祉型・医療型障害児入所支援の2022年度利用実績は、2023年3月31日現在の当該圏域内の各障害児入所施設の入所者数を計上。（各圏域同じ、以降略）

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表 137）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	2,488,809	65歳以上	634,286	人口密度	6,647

資料：人口は統計課「あいちの人口」、土地面積は国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表 138）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	82,812	21,582	35,824	44,878	17,432
人口比(%)	3.4	0.9	1.5	2.2	0.7

資料：愛知県福祉局調べ（各圏域同じ、以降略）

注：自立支援医療（精神通院医療）の受給者数については、2023年3月31日現在（各圏域同じ、以降略）

<内訳① 名古屋>

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 139）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	233,486	234,800	246,600	259,300
		人	7,437	7,780	8,130	8,490
	重度訪問介護	時間	184,432	187,200	193,000	198,800
		人	1,115	1,120	1,140	1,150
	同行援護	時間	14,906	14,000	14,300	14,500
		人	643	640	650	670
	行動援護	時間	24,589	23,700	24,900	26,100
		人	522	550	590	630
	重度障害者包括支援	単位	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	人日	98,948	104,880	108,015	111,150
		人	5,029	5,520	5,685	5,850
		事業所数	223	245	256	267
	自立訓練（機能訓練）	人日	858	750	800	850
		人	74	75	80	85
		事業所数	12	13	14	15
	自立訓練（生活訓練）	人日	4,372	6,450	7,125	7,800
		人	350	430	475	520
		事業所数	38	47	51	56
	就労移行支援	人日	15,763	18,400	19,520	20,640
		人	932	1,150	1,220	1,290
		事業所数	80	96	104	111
	就労継続支援（A型）	人日	49,556	55,100	58,000	60,900
		人	2,464	2,755	2,900	3,045
		事業所数	136	153	163	172
	就労継続支援（B型）	人日	83,972	96,080	106,240	116,400
		人	4,947	6,005	6,640	7,275
		事業所数	281	366	409	453
	就労定着支援	人	373	615	645	675
		事業所数	48	54	58	61
	療養介護	人	213	213	212	211
		事業所数	3	3	3	3
	福祉型短期入所	人日	7,857	9,275	9,750	10,225
		人	1,561	1,280	1,350	1,420
事業所数		148	172	185	199	
医療型短期入所	人日	615	560	610	660	
	人	186	125	130	135	
	事業所数	5	5	5	5	



区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	8	15	17	19
		事業所数	5	8	9	10
	共同生活援助	人	3,449	4,150	4,540	4,930
		事業所数	294	344	371	398
	施設入所支援	人	961	1,002	989	976
		事業所数	14	15	15	15
相談支援	計画相談支援	人	4,807	5,375	5,755	6,135
		事業所数	211	231	243	256
	地域移行支援	人	40	69	79	89
		事業所数	124	137	146	155
	地域定着支援	人	57	77	84	91
		事業所数	124	137	146	155
障害児支援	児童発達支援	人日	21,096	33,777	38,843	44,670
		人	1,711	2,686	3,089	3,552
		事業所数	409	489	552	623
	放課後等デイサービス	人日	63,002	85,803	93,526	101,943
		人	4,527	6,098	6,708	7,379
		事業所数	470	539	590	646
	保育所等訪問支援	人日	45	423	684	1,109
		人	40	226	350	543
		事業所数	26	42	50	58
	居宅訪問型児童発達支援	人日	7	10	10	10
		人	2	2	2	2
		事業所数	1	2	2	2
	障害児相談支援	人	621	491	540	594
		事業所数	210	225	239	254
	福祉型障害児入所施設	人	86	92	92	92
		事業所数	2	2	2	2
医療型障害児入所施設	人	68	74	74	74	
	事業所数	3	3	3	3	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表140）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	2,319,928	65歳以上	592,940	人口密度	7,105

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表141）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	78,131	20,379	33,913	51,345	16,367
人口比(%)	3.4	0.9	1.5	2.2	0.7

<内訳② 尾張中部>

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 142）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	4,233	4,556	4,808	5,095
		人	324	340	372	407
	重度訪問介護	時間	1,805	2,148	2,342	2,542
		人	22	27	30	33
	同行援護	時間	199	138	147	158
		人	13	15	17	19
	行動援護	時間	139	126	129	134
		人	15	16	18	21
	重度障害者包括支援	単位	0	55,410	55,410	55,410
		人	0	2	2	2
日中活動系サービス	生活介護	人日	6,339	6,496	6,758	7,011
		人	334	377	395	414
		事業所数	10	11	11	11
	自立訓練（機能訓練）	人日	0	67	87	108
		人	0	3	4	5
		事業所数	0	1	1	1
	自立訓練（生活訓練）	人日	118	59	69	78
		人	12	9	11	13
		事業所数	0	1	1	1
	就労移行支援	人日	1,089	1,346	1,605	1,922
		人	65	78	86	95
		事業所数	3	3	3	3
	就労継続支援（A型）	人日	3,667	4,283	4,726	5,203
		人	185	219	235	251
		事業所数	6	6	6	7
	就労継続支援（B型）	人日	4,550	5,173	5,595	6,064
		人	264	324	349	377
		事業所数	12	13	14	14
	就労定着支援	人	10	19	22	25
		事業所数	0	1	1	1
	療養介護	人	21	22	22	22
		事業所数	0	0	0	0
	福祉型短期入所	人日	358	436	498	570
		人	66	77	87	99
		事業所数	9	11	11	12
	医療型短期入所	人日	35	34	37	41
		人	10	12	13	14
事業所数		0	0	0	0	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	0	2	2	2
		事業所数	0	0	0	0
	共同生活援助	人	171	209	231	256
		事業所数	18	25	25	26
	施設入所支援	人	90	88	87	86
		事業所数	1	1	1	1
相談支援	計画相談支援	人	213	215	232	250
		事業所数	13	14	15	16
	地域移行支援	人	0	4	5	7
		事業所数	2	3	3	3
	地域定着支援	人	0	3	4	6
		事業所数	2	3	3	3
障害児支援	児童発達支援	人日	2,222	2,493	2,891	3,415
		人	264	338	400	480
		事業所数	26	29	29	30
	放課後等デイサービス	人日	4,579	5,664	6,032	6,423
		人	502	785	843	905
		事業所数	28	31	31	32
	保育所等訪問支援	人日	3	6	7	9
		人	2	6	7	8
		事業所数	1	3	3	3
	居宅訪問型児童発達支援	人日	0	10	13	17
		人	0	2	3	4
		事業所数	0	1	1	1
	障害児相談支援	人	182	125	143	164
		事業所数	11	13	14	15
	福祉型障害児入所施設	人	0	0	0	0
事業所数		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設	人	0	0	0	0	
	事業所数	0	0	0	0	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表143）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	168,881	65歳以上	41,346	人口密度	4,031

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表144）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	4,681	1,203	1,911	3,533	1,065
人口比(%)	2.8	0.7	1.1	2.1	0.6

イ 海部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 145）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	9,862	10,462	11,267	12,083
		人	375	442	470	498
	重度訪問介護	単位	1,623	1,952	2,313	2,530
		人	8	13	15	19
	同行援護	時間	305	353	371	396
		人	25	36	38	41
	行動援護	時間	393	494	505	523
		人	20	26	28	31
	重度障害者包括支援	単位	0	0	0	82,870
		人	0	0	0	1
日中活動系サービス	生活介護	人日	12,268	13,131	13,702	14,326
		人	603	663	680	699
		事業所数	29	32	32	32
	自立訓練（機能訓練）	人日	52	143	146	150
		人	6	12	13	13
		事業所数	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	人日	325	435	473	534
		人	23	29	31	36
		事業所数	1	1	1	1
	就労移行支援	人日	1,839	2,180	2,314	2,458
		人	104	132	140	149
		事業所数	7	8	8	8
	就労継続支援（A型）	人日	9,137	9,256	9,747	10,251
		人	445	503	539	578
		事業所数	17	18	19	20
	就労継続支援（B型）	人日	16,172	17,434	18,468	19,606
		人	880	971	1,025	1,084
		事業所数	52	58	60	63
	就労定着支援	人	47	54	59	65
		事業所数	5	5	5	5
	療養介護	人	31	36	39	40
		事業所数	0	0	0	0
	福祉型短期入所	人日	931	1,157	1,224	1,281
		人	134	162	172	180
事業所数		24	27	28	28	
医療型短期入所	人日	21	32	36	46	
	人	5	11	12	14	
	事業所数	0	0	0	0	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	2	1	1	4
		事業所数	0	0	0	0
	共同生活援助	人	466	560	599	639
		事業所数	45	51	55	58
	施設入所支援	人	197	196	193	189
		事業所数	3	3	3	3
相談支援	計画相談支援	人	652	642	681	724
		事業所数	27	27	27	28
	地域移行支援	人	1	4	4	6
		事業所数	2	3	3	3
	地域定着支援	人	1	4	4	5
		事業所数	2	3	3	3
障害児支援	児童発達支援	人日	3,779	3,596	4,023	4,520
		人	382	396	432	470
		事業所数	34	38	40	43
	放課後等デイサービス	人日	12,393	12,810	13,769	14,851
		人	942	1,106	1,184	1,271
		事業所数	59	63	66	68
	保育所等訪問支援	人日	123	146	153	161
		人	85	91	96	102
		事業所数	5	6	6	6
	居宅訪問型児童発達支援	人日	0	5	5	6
		人	0	1	1	2
		事業所数	0	0	0	0
	障害児相談支援	人	254	282	310	339
		事業所数	25	26	26	27
	福祉型障害児入所施設	人	0	0	0	0
事業所数		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設	人	0	0	0	0	
	事業所数	0	0	0	0	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表146）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	321,113	65歳以上	89,580	人口密度	1,540

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表147）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	10,224	2,711	4,211	7,682	2,205
人口比(%)	3.2	0.8	1.3	2.4	0.7



ウ 尾張東部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 148）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	10,458	10,108	10,309	10,518
		人	606	634	647	661
	重度訪問介護	時間	3,733	4,547	5,147	5,834
		人	19	40	44	50
	同行援護	時間	838	905	983	1,103
		人	55	65	68	73
	行動援護	時間	426	528	569	611
		人	33	37	41	43
	重度障害者包括支援	単位	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	人日	16,190	16,115	16,583	17,068
		人	806	834	857	877
		事業所数	39	40	41	43
	自立訓練（機能訓練）	人日	69	144	178	193
		人	9	13	15	17
		事業所数	0	1	1	1
	自立訓練（生活訓練）	人日	338	368	371	372
		人	34	45	46	46
		事業所数	3	3	3	3
	就労移行支援	人日	2,810	3,040	3,434	3,887
		人	156	211	232	256
		事業所数	6	7	7	9
	就労継続支援（A型）	人日	6,464	6,406	6,596	6,819
		人	313	340	346	353
		事業所数	12	13	13	15
	就労継続支援（B型）	人日	13,007	14,091	15,449	16,964
		人	750	858	943	1,040
		事業所数	48	52	56	61
	就労定着支援	人	69	99	105	112
		事業所数	2	3	3	5
	療養介護	人	21	22	23	23
		事業所数	0	0	0	0
	福祉型短期入所	人日	876	923	1,005	1,102
		人	162	177	185	193
事業所数		16	20	21	22	
医療型短期入所	人日	42	59	62	65	
	人	11	20	21	22	
	事業所数	0	0	0	0	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	0	2	2	3
		事業所数	1	1	1	1
	共同生活援助	人	394	496	536	597
		事業所数	40	49	53	58
	施設入所支援	人	176	179	178	176
		事業所数	3	3	3	3
相談支援	計画相談支援	人	517	528	563	601
		事業所数	28	30	30	32
	地域移行支援	人	3	6	6	6
		事業所数	9	9	9	9
	地域定着支援	人	1	3	4	4
		事業所数	9	9	9	9
障害児支援	児童発達支援	人日	5,449	6,047	6,420	6,761
		人	674	781	815	850
		事業所数	57	55	58	59
	放課後等デイサービス	人日	17,216	19,002	20,534	22,252
		人	1,399	1,898	2,013	2,135
		事業所数	92	90	93	96
	保育所等訪問支援	人日	108	140	153	166
		人	97	124	136	149
		事業所数	10	10	10	11
	居宅訪問型児童発達支援	人日	0	10	10	10
		人	0	3	3	3
		事業所数	1	1	1	2
	障害児相談支援	人	263	335	364	398
		事業所数	20	19	20	21
	福祉型障害児入所施設	人	0	0	0	0
事業所数		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設	人	0	0	0	0	
	事業所数	0	0	0	0	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表 149）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	475,687	65歳以上	119,736	人口密度	2,067

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表 150）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	13,044	3,316	5,149	8,375	3,424
人口比(%)	2.7	0.7	1.1	1.8	0.7

工 尾張西部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 151）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	18,140	19,256	20,121	21,020
		人	861	906	947	990
	重度訪問介護	時間	2,841	2,549	2,990	3,431
		人	15	17	20	23
	同行援護	時間	914	919	938	957
		人	66	68	69	71
	行動援護	時間	1,052	886	943	1,000
		人	66	63	67	71
	重度障害者包括支援	単位	0	303	303	303
		人	0	1	1	1
日中活動系サービス	生活介護	人日	24,702	24,677	25,520	26,383
		人	1,191	1,257	1,305	1,355
		事業所数	57	59	59	60
	自立訓練（機能訓練）	人日	26	32	32	32
		人	2	3	3	3
		事業所数	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	人日	603	656	721	802
		人	42	43	47	52
		事業所数	4	4	4	4
	就労移行支援	人日	3,113	3,418	3,807	4,247
		人	170	199	225	255
		事業所数	9	9	9	10
	就労継続支援（A型）	人日	11,066	11,587	12,208	12,888
		人	537	590	622	657
		事業所数	20	19	19	19
	就労継続支援（B型）	人日	20,821	21,716	23,249	24,809
		人	1,146	1,264	1,364	1,467
		事業所数	64	64	64	64
	就労定着支援	人	45	82	89	97
		事業所数	3	3	3	4
	療養介護	人	51	50	50	50
		事業所数	1	1	1	1
	福祉型短期入所	人日	1,136	1,239	1,261	1,282
		人	231	244	248	252
事業所数		33	40	41	41	
医療型短期入所	人日	88	127	141	159	
	人	17	28	31	35	
	事業所数	1	1	1	1	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	0	1	2	2
		事業所数	0	1	1	1
	共同生活援助	人	684	756	814	874
		事業所数	51	59	61	62
	施設入所支援	人	272	267	265	263
		事業所数	5	5	5	5
相談支援	計画相談支援	人	988	1,097	1,175	1,259
		事業所数	32	33	33	33
	地域移行支援	人	1	4	4	4
		事業所数	12	12	12	12
	地域定着支援	人	0	2	2	2
		事業所数	12	12	12	12
障害児支援	児童発達支援	人日	6,300	5,675	5,953	6,250
		人	637	609	643	679
		事業所数	62	66	66	66
	放課後等デイサービス	人日	18,210	19,328	20,457	21,649
		人	1,414	1,545	1,649	1,761
		事業所数	88	93	95	97
	保育所等訪問支援	人日	71	68	69	71
		人	51	43	44	45
		事業所数	7	6	6	6
	居宅訪問型児童発達支援	人日	4	5	5	5
		人	1	2	2	2
		事業所数	0	0	0	0
	障害児相談支援	人	231	257	269	281
		事業所数	27	28	28	28
	福祉型障害児入所施設	人	0	0	0	0
事業所数		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設	人	0	0	0	0	
	事業所数	1	1	1	1	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表 152）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	507,450	65歳以上	142,737	人口密度	2,627

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表 153）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数 (人)	17,205	4,409	5,927	9,567	3,491
人口比 (%)	3.4	0.9	1.2	1.9	0.7

オ 尾張北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 154）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	24,690	25,488	26,550	27,542
		人	1,078	1,184	1,237	1,283
	重度訪問介護	時間	4,249	4,678	5,028	6,237
		人	18	22	24	30
	同行援護	時間	1,020	1,091	1,155	1,197
		人	74	91	98	104
	行動援護	時間	849	880	1,005	1,135
		人	35	51	57	65
	重度障害者包括支援	単位	0	0	0	600
		人	0	0	0	1
日中活動系サービス	生活介護	人日	29,805	30,356	31,494	32,407
		人	1,485	1,528	1,585	1,630
		事業所数	57	62	64	66
	自立訓練（機能訓練）	人日	63	121	122	145
		人	6	13	13	15
		事業所数	0	2	2	2
	自立訓練（生活訓練）	人日	729	826	895	959
		人	67	76	82	87
		事業所数	3	6	7	8
	就労移行支援	人日	3,860	4,475	4,829	5,167
		人	239	289	313	336
		事業所数	9	13	14	16
	就労継続支援（A型）	人日	13,597	14,428	15,155	15,814
		人	677	736	771	804
		事業所数	23	26	28	30
	就労継続支援（B型）	人日	27,284	28,694	30,690	32,538
		人	1,515	1,664	1,781	1,890
		事業所数	69	76	80	84
	就労定着支援	人	92	116	136	154
		事業所数	5	5	7	10
	療養介護	人	57	56	58	57
		事業所数	1	1	1	1
福祉型短期入所	人日	1,090	1,198	1,270	1,332	
	人	193	222	236	247	
	事業所数	26	29	31	34	
医療型短期入所	人日	61	108	121	139	
	人	15	24	26	29	
	事業所数	1	1	1	1	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	0	6	7	8
		事業所数	0	1	1	1
	共同生活援助	人	785	913	987	1,058
		事業所数	58	73	78	83
	施設入所支援	人	453	449	447	442
		事業所数	11	11	11	11
相談支援	計画相談支援	人	1,049	1,189	1,292	1,393
		事業所数	57	59	61	63
	地域移行支援	人	6	10	10	12
		事業所数	12	13	14	14
	地域定着支援	人	1	10	10	12
		事業所数	12	13	14	14
障害児支援	児童発達支援	人日	11,973	12,100	12,943	13,690
		人	1,352	1,350	1,436	1,511
		事業所数	108	116	118	122
	放課後等デイサービス	人日	28,697	30,547	32,502	34,195
		人	2,356	2,410	2,577	2,723
		事業所数	152	158	161	165
	保育所等訪問支援	人日	102	171	198	237
		人	58	88	102	118
		事業所数	10	13	17	20
	居宅訪問型児童発達支援	人日	4	19	21	32
		人	1	6	8	10
		事業所数	1	3	3	3
	障害児相談支援	人	644	704	764	816
		事業所数	49	48	50	52
	福祉型障害児入所施設	人	63	71	71	71
事業所数		2	2	2	2	
医療型障害児入所施設	人	7	7	7	7	
	事業所数	1	1	1	1	



○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表 155）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	726,931	65歳以上	194,894	人口密度	2,456

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表 156）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	22,650	6,032	8,658	14,477	4,838
人口比(%)	3.1	0.8	1.2	2.0	0.7

カ 知多半島圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 157）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	14,641	16,523	17,044	17,609
		人	773	876	893	909
	重度訪問介護	時間	5,379	4,645	4,906	4,991
		人	25	24	27	29
	同行援護	時間	299	293	332	374
		人	34	41	49	58
	行動援護	時間	866	1,036	1,180	1,361
		人	63	73	80	115
	重度障害者包括支援	単位	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	人日	23,886	23,670	24,016	24,366
		人	1,184	1,277	1,300	1,322
		事業所数	56	60	61	61
	自立訓練（機能訓練）	人日	32	71	73	75
		人	3	7	7	8
		事業所数	1	1	1	1
	自立訓練（生活訓練）	人日	301	337	343	350
		人	24	37	39	39
		事業所数	3	3	3	3
	就労移行支援	人日	2,886	2,781	2,924	3,007
		人	171	225	236	248
		事業所数	9	8	8	8
	就労継続支援（A型）	人日	4,487	4,771	5,038	5,330
		人	230	270	284	301
		事業所数	7	7	8	9
	就労継続支援（B型）	人日	23,763	24,723	26,166	27,722
		人	1,355	1,563	1,657	1,756
		事業所数	73	77	79	80
	就労定着支援	人	93	126	142	161
		事業所数	6	6	6	6
	療養介護	人	44	52	54	56
		事業所数	1	1	1	1
	福祉型短期入所	人日	1,096	1,163	1,251	1,345
		人	212	339	365	393
事業所数		23	24	24	24	
医療型短期入所	人日	130	153	168	189	
	人	30	46	50	57	
	事業所数	2	2	2	2	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	6	38	39	47
		事業所数	2	2	2	2
	共同生活援助	人	712	851	933	1,024
		事業所数	50	57	62	63
	施設入所支援	人	243	240	239	234
		事業所数	5	5	5	5
相談支援	計画相談支援	人	896	818	856	898
		事業所数	38	31	34	34
	地域移行支援	人	6	26	28	28
		事業所数	7	8	8	8
	地域定着支援	人	44	75	76	83
		事業所数	7	8	8	8
障害児支援	児童発達支援	人日	7,933	8,308	8,615	8,954
		人	682	670	706	747
		事業所数	55	57	59	60
	放課後等デイサービス	人日	17,358	19,847	21,383	23,103
		人	1,443	1,679	1,804	1,936
		事業所数	89	92	94	98
	保育所等訪問支援	人日	86	275	303	331
		人	68	115	133	150
		事業所数	13	15	15	15
	居宅訪問型児童発達支援	人日	0	25	25	25
		人	0	4	4	4
		事業所数	1	1	1	1
	障害児相談支援	人	542	665	712	768
		事業所数	34	31	32	32
	福祉型障害児入所施設	人	29	30	30	30
事業所数		1	1	1	1	
医療型障害児入所施設	人	11	11	11	11	
	事業所数	1	1	1	1	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表 158）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	620,206	65歳以上	159,231	人口密度	1,581

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表 159）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	18,756	5,453	6,598	10,716	3,930
人口比(%)	3.0	0.9	1.1	1.7	0.6

キ 西三河北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 160）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	15,258	16,400	16,490	17,080
		人	407	435	440	450
	重度訪問介護	時間	5,389	5,600	5,700	5,800
		人	18	19	20	21
	同行援護	時間	1,329	1,420	1,420	1,420
		人	60	64	64	64
	行動援護	時間	178	205	225	225
		人	14	17	19	19
	重度障害者包括支援	時間	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	人日	20,150	20,600	20,800	21,000
		人	975	1,030	1,040	1,050
		事業所数	43	50	52	54
	自立訓練（機能訓練）	人日	97	120	130	130
		人	8	10	12	12
		事業所数	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	人日	245	270	270	270
		人	23	26	26	26
		事業所数	4	3	3	3
	就労移行支援	人日	4,045	4,230	4,420	4,310
		人	216	245	260	275
		事業所数	12	14	15	15
	就労継続支援（A型）	人日	4,985	5,076	5,248	5,420
		人	239	267	281	295
		事業所数	13	15	15	16
	就労継続支援（B型）	人日	13,696	14,060	14,640	15,220
		人	746	850	890	930
		事業所数	34	46	50	54
	就労定着支援	人	51	61	66	71
		事業所数	1	3	3	4
療養介護	人	37	39	39	39	
	事業所数	0	0	0	0	
福祉型短期入所	人日	1,126	1,275	1,300	1,325	
	人	190	217	222	227	
	事業所数	25	28	31	34	
医療型短期入所	人日	85	87	87	89	
	人	17	21	21	22	
	事業所数	3	3	3	3	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	0	2	2	2
		事業所数	0	0	0	0
	共同生活援助	人	370	394	407	420
		事業所数	29	34	36	38
	施設入所支援	人	256	258	257	257
		事業所数	5	5	5	5
相談支援	計画相談支援	人	444	460	475	490
		事業所数	39	40	42	44
	地域移行支援	人	1	6	6	6
		事業所数	3	5	5	5
	地域定着支援	人	0	5	5	5
		事業所数	3	5	5	5
障害児支援	児童発達支援	人日	4,425	4,600	4,900	5,200
		人	408	460	490	520
		事業所数	38	44	46	48
	放課後等デイサービス	人日	13,136	13,660	14,280	14,900
		人	994	1,070	1,100	1,130
		事業所数	66	73	78	83
	保育所等訪問支援	人日	29	34	36	38
		人	26	34	36	38
		事業所数	5	5	5	5
	居宅訪問型児童発達支援	人日	0	1	2	3
		人	0	1	1	1
		事業所数	0	0	0	0
	障害児相談支援	人	283	280	290	300
		事業所数	36	31	32	33
	福祉型障害児入所施設	人	31	32	32	32
事業所数		1	1	1	1	
医療型障害児入所施設	人	0	0	0	0	
	事業所数	0	0	0	0	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表161）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	478,086	65歳以上	113,152	人口密度	503

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表162）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	14,145	4,132	4,860	8,495	2,929
人口比(%)	3.0	0.9	1.0	1.8	0.6

ク 西三河南部東圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 163）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	9,813	8,783	8,947	9,114
		人	480	504	515	526
	重度訪問介護	時間	1,080	1,920	1,920	1,920
		人	7	8	8	8
	同行援護	時間	712	724	752	793
		人	51	53	54	55
	行動援護	時間	316	337	396	438
		人	32	35	37	41
	重度障害者包括支援	単位	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	人日	14,357	14,132	14,306	14,484
		人	684	697	707	716
		事業所数	35	36	37	37
	自立訓練（機能訓練）	人日	40	40	40	40
		人	5	5	5	5
		事業所数	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	人日	607	653	666	679
		人	44	48	49	50
		事業所数	4	5	5	5
	就労移行支援	人日	2,135	2,228	2,271	2,315
		人	109	115	118	120
		事業所数	7	9	10	10
	就労継続支援（A型）	人日	5,523	5,892	6,105	6,328
		人	271	286	297	308
		事業所数	11	13	14	16
	就労継続支援（B型）	人日	19,865	21,531	22,971	24,511
		人	1,006	1,144	1,219	1,300
		事業所数	51	56	59	62
	就労定着支援	人	36	38	41	45
		事業所数	4	5	6	6
	療養介護	人	42	43	43	43
		事業所数	1	1	1	1
	福祉型短期入所	人日	728	657	661	666
		人	143	144	145	147
事業所数		18	21	22	23	
医療型短期入所	人日	43	43	43	43	
	人	9	9	9	9	
	事業所数	1	1	1	1	



区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	6	6	6	6
		事業所数	1	1	1	1
	共同生活援助	人	325	391	434	481
		事業所数	26	30	33	37
	施設入所支援	人	232	232	231	231
		事業所数	4	5	5	5
相談支援	計画相談支援	人	620	682	720	760
		事業所数	23	25	26	26
	地域移行支援	人	3	2	2	2
		事業所数	9	9	9	9
	地域定着支援	人	0	1	1	1
		事業所数	9	9	9	9
障害児支援	児童発達支援	人日	6,107	7,120	7,878	8,750
		人	913	1,054	1,145	1,246
		事業所数	35	38	42	47
	放課後等デイサービス	人日	16,811	19,016	20,653	22,435
		人	1,257	1,487	1,614	1,754
		事業所数	82	87	95	103
	保育所等訪問支援	人日	88	114	125	136
		人	38	58	64	70
		事業所数	6	7	7	7
	居宅訪問型児童発達支援	人日	0	12	12	12
		人	0	3	3	3
		事業所数	0	2	2	2
	障害児相談支援	人	366	360	386	413
		事業所数	20	22	23	25
	福祉型障害児入所施設	人	13	15	15	15
事業所数		1	1	1	1	
医療型障害児入所施設	人	59	41	41	41	
	事業所数	1	1	1	1	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表164）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	424,179	65歳以上	103,128	人口密度	956

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表165）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	12,613	3,660	5,323	7,718	2,422
人口比(%)	3.0	0.9	1.3	1.8	0.6

ケ 西三河南部西圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 166）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	12,457	12,892	13,215	13,538
		人	615	632	647	662
	重度訪問介護	時間	7,388	7,651	7,665	8,009
		人	27	30	30	31
	同行援護	時間	586	560	553	547
		人	72	67	67	67
	行動援護	時間	187	262	292	322
		人	16	20	22	24
	重度障害者包括支援	単位	0	86,645	86,645	86,645
		人	0	1	1	1
日中活動系サービス	生活介護	人日	24,284	25,767	26,206	26,649
		人	1,281	1,338	1,357	1,377
		事業所数	44	47	47	47
	自立訓練（機能訓練）	人日	33	95	95	95
		人	3	8	8	8
		事業所数	1	2	2	2
	自立訓練（生活訓練）	人日	192	224	245	267
		人	17	17	19	20
		事業所数	3	4	4	4
	就労移行支援	人日	3,618	4,138	4,485	4,872
		人	202	230	248	268
		事業所数	16	16	17	18
	就労継続支援（A型）	人日	9,937	11,129	11,760	12,402
		人	512	567	598	629
		事業所数	23	23	24	25
	就労継続支援（B型）	人日	23,163	25,813	27,595	29,464
		人	1,353	1,500	1,601	1,705
		事業所数	63	67	68	70
	就労定着支援	人	80	104	107	116
		事業所数	7	8	9	9
	療養介護	人	64	69	71	72
		事業所数	0	0	1	1
	福祉型短期入所	人日	1,393	1,555	1,616	1,686
人		250	295	306	319	
事業所数		23	25	26	26	
医療型短期入所	人日	31	149	169	189	
	人	7	28	31	34	
	事業所数	0	1	1	1	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	0	4	4	6
		事業所数	0	1	1	1
	共同生活援助	人	583	644	684	729
		事業所数	34	37	39	40
	施設入所支援	人	318	313	306	298
		事業所数	5	6	6	6
相談支援	計画相談支援	人	813	893	957	1,024
		事業所数	28	27	28	29
	地域移行支援	人	3	9	9	10
		事業所数	5	5	5	5
	地域定着支援	人	30	35	36	39
		事業所数	5	5	5	5
障害児支援	児童発達支援	人日	7,464	8,092	8,795	9,709
		人	750	757	808	864
		事業所数	61	69	71	74
	放課後等デイサービス	人日	19,153	23,036	25,267	27,727
		人	2,112	2,546	2,785	3,044
		事業所数	106	110	114	118
	保育所等訪問支援	人日	231	514	575	642
		人	211	244	279	319
		事業所数	20	22	23	25
	居宅訪問型児童発達支援	人日	7	13	13	23
		人	2	3	3	4
		事業所数	1	1	1	1
	障害児相談支援	人	615	539	588	643
		事業所数	18	18	19	19
	福祉型障害児入所施設	人	0	0	0	0
事業所数		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設	人	0	0	0	0	
	事業所数	0	0	0	0	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表 167）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	697,490	65歳以上	158,655	人口密度	1,917

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表 168）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数 (人)	19,095	5,889	6,816	12,701	3,971
人口比 (%)	2.7	0.8	1.0	1.8	0.6

コ 東三河北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 169）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	1,336	1,535	1,550	1,565
		人	92	129	131	132
	重度訪問介護	時間	0	7	7	107
		人	0	1	1	2
	同行援護	時間	50	52	52	52
		人	1	3	3	3
	行動援護	時間	138	140	164	191
		人	24	33	39	46
	重度障害者包括支援	時間	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	人日	3,570	3,434	3,519	3,608
		人	171	179	184	189
		事業所数	6	8	7	8
	自立訓練（機能訓練）	人日	0	15	15	25
		人	0	1	1	2
		事業所数	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	人日	114	102	112	133
		人	11	10	11	13
		事業所数	1	1	1	1
	就労移行支援	人日	229	212	214	216
		人	13	13	14	14
		事業所数	2	2	2	2
	就労継続支援（A型）	人日	477	458	476	496
		人	21	21	22	23
		事業所数	1	1	1	1
	就労継続支援（B型）	人日	2,478	2,526	2,646	2,773
		人	138	150	157	164
		事業所数	7	6	6	7
	就労定着支援	人	7	11	12	15
		事業所数	1	1	1	1
	療養介護	人	9	9	9	9
		事業所数	0	0	0	0
	福祉型短期入所	人日	117	90	98	107
人		16	15	17	18	
事業所数		7	6	5	5	
医療型短期入所	人日	2	4	4	4	
	人	1	2	2	2	
	事業所数	0	0	0	0	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	0	1	1	2
		事業所数	0	1	1	1
	共同生活援助	人	92	101	105	108
		事業所数	5	5	5	5
	施設入所支援	人	73	74	76	73
		事業所数	2	3	2	2
相談支援	計画相談支援	人	188	180	184	189
		事業所数	9	8	8	8
	地域移行支援	人	1	1	1	2
		事業所数	6	6	6	6
	地域定着支援	人	4	7	7	8
		事業所数	6	6	6	6
障害児支援	児童発達支援	人日	473	338	373	409
		人	33	29	32	45
		事業所数	1	1	1	1
	放課後等デイサービス	人日	672	769	813	861
		人	76	64	68	72
		事業所数	3	3	3	3
	保育所等訪問支援	人日	0	2	2	2
		人	0	1	1	1
		事業所数	0	0	0	0
	居宅訪問型児童発達支援	人日	0	6	6	6
		人	0	1	1	1
		事業所数	0	0	0	0
	障害児相談支援	人	45	40	44	48
		事業所数	8	8	8	8
	福祉型障害児入所施設	人	0	0	0	0
事業所数		0	0	0	0	
医療型障害児入所施設	人	0	0	0	0	
	事業所数	0	0	0	0	

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表170）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	50,073	65歳以上	19,998	人口密度	48

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表171）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数(人)	2,150	523	596	935	315
人口比(%)	4.3	1.0	1.2	1.9	0.6



サ 東三河南部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】（図表 172）

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス	居宅介護	時間	20,030	22,486	23,455	24,484
		人	1,160	1,265	1,317	1,373
	重度訪問介護	時間	7,675	10,877	13,037	15,716
		人	23	33	40	49
	同行援護	時間	1,822	1,699	1,737	1,777
		人	102	108	112	115
	行動援護	時間	335	427	445	465
		人	31	34	36	38
	重度障害者包括支援	時間	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	人日	38,169	39,799	40,510	41,254
		人	1,910	1,981	2,017	2,054
		事業所数	84	84	84	84
	自立訓練（機能訓練）	人日	0	79	94	109
		人	0	5	6	7
		事業所数	2	1	1	1
	自立訓練（生活訓練）	人日	533	321	338	355
		人	22	15	16	16
		事業所数	4	5	6	7
	就労移行支援	人日	2,827	2,937	2,879	2,867
		人	360	162	159	158
		事業所数	21	21	20	20
	就労継続支援（A型）	人日	6,231	6,961	7,186	7,403
		人	318	353	363	374
		事業所数	19	20	20	20
	就労継続支援（B型）	人日	27,171	28,752	29,576	30,466
		人	1,570	1,665	1,714	1,766
		事業所数	83	89	89	89
	就労定着支援	人	62	55	63	68
		事業所数	8	9	10	11
	療養介護	人	57	63	66	70
		事業所数	2	2	2	2
	福祉型短期入所	人日	1,445	1,515	1,640	1,772
人		246	343	378	417	
事業所数		43	49	52	55	
医療型短期入所	人日	45	78	87	94	
	人	18	27	30	32	
	事業所数	1	1	1	1	

区分	種別	単位	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
居住系サービス	自立生活援助	人	3	6	6	6
		事業所数	3	3	3	3
	共同生活援助	人	888	1,061	1,152	1,253
		事業所数	78	95	102	109
	施設入所支援	人	540	524	516	507
		事業所数	11	11	11	11
相談支援	計画相談支援	人	1,633	1,772	1,855	1,941
		事業所数	63	66	68	70
	地域移行支援	人	9	11	14	16
		事業所数	34	35	35	35
	地域定着支援	人	14	7	9	10
		事業所数	34	35	35	35
障害児支援	児童発達支援	人日	7,583	9,112	9,691	10,323
		人	726	802	851	905
		事業所数	66	68	68	68
	放課後等デイサービス	人日	21,407	22,113	22,885	23,703
		人	1,553	1,691	1,750	1,812
		事業所数	112	121	121	122
	保育所等訪問支援	人日	111	125	136	145
		人	93	114	124	133
		事業所数	13	16	17	19
	居宅訪問型児童発達支援	人日	1	32	32	32
		人	1	4	4	4
		事業所数	2	2	2	2
	障害児相談支援	人	660	792	884	995
		事業所数	64	65	69	73
	福祉型障害児入所施設	人	68	71	71	71
		事業所数	2	2	2	2
	医療型障害児入所施設	人	22	22	22	22
		事業所数	2	2	2	2

○ 参考資料

【人口・人口密度（2023年4月1日現在）】（図表 173）

区分	(人)	区分	(人)	区分	(人/km <sup>2</sup> )
総人口	685,606	65歳以上	187,944	人口密度	1,021

【手帳所持者数と公費負担の受給者数（2023年4月1日現在）】（図表 174）

区 分	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	特定医療費 助成制度
人数 (人)	21,064	6,173	8,404	14,664	4,228
人口比 (%)	3.1	0.9	1.2	2.1	0.6

### 3 障害福祉サービス等以外の見込量と確保策

#### (1) 子ども・子育て支援等

##### ① 指標の設定

第7期障害福祉計画の国の基本指針では、障害の有無にかかわらず児童が共に成長できるよう、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、県及び市町村は、障害のあるこどもの保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業などの子ども・子育て支援等の利用ニーズを把握するとともに、それを満たす定量的な目標を設定し、その提供体制の整備に努めることとされています。

県では、利用ニーズを踏まえた必要な量の見込み及び定量的な目標を、市町村が当事者へのニーズ調査等により算出した数値の積み上げを基本に次のとおり設定し、子ども・子育て支援等の提供体制の整備に取り組んでいきます。

【子ども・子育て支援等に関する必要な見込量と定量的な目標】（図表 175）

種別	定量的な目標（人）		
	2024年度	2025年度	2026年度
保育所・認定こども園	8,055	8,270	8,452
放課後児童健全育成事業	2,219	2,270	2,328

注1：年間の実人員数

##### ② 計画期間の取組

子ども・子育て支援等の利用を希望する障害のあるこどもが希望に沿った利用ができるよう、市町村と連携し、ニーズの把握を行うとともに、本県の子ども・子育て支援事業支援計画に位置付けている「あいちはぐみんプラン 2020-2024」（計画期間：2020年度～2024年度）と調和を図りながら、その提供体制の整備に取り組んでいきます。

## (2) 医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置

### ① 指標の設定

第7期障害福祉計画の国の基本指針において、県は医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを配置したうえで、医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、情報提供や助言、研修や関係機関との連携調整など総合的な支援を行うこととされています。また、市町村は、関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置し、医療的ケア児等が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児等に対する支援のための地域づくりの推進の役割を担う必要があるとされています。

県及び市町村において配置するコーディネーターについては、次のとおり配置数を設定します。

また、このコーディネーターは、重症心身障害児者を支援する役割も担うことができるものとします。

【医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置人数の見込量】（図表 176）

指標	2026年度の見込量
県における医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターの配置人数	15人
市町村における医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	538人

### ② 計画期間の取組

医療的ケア児等を支える地域づくりを推進する役割を担うコーディネーターの配置を進めるため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、人材の養成に努めます。また、養成研修修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、質の向上を図ります。

### (3) 就労支援

#### ① 指標の設定

障害のある人の一般就労は、自立した地域生活を安定かつ継続的に営んでいく上で、重要な要素になります。第7期障害福祉計画では、国の基本方針に即して、2026年度における障害者雇用に関する活動指標を次のとおり設定し、関係機関と連携しながら、福祉施設から一般就労への移行及び職場定着について、計画的かつ着実に進めていきます。

【就労支援に関する見込量】（図表 177）

指標	2026年度の見込量
障害者に対する職業訓練の受講者数 〔福祉施設から一般就労への移行を促進するため、必要な者が職業訓練を受講できるよう、受講者数の見込みを設定する〕	79人
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数 〔福祉施設から一般就労への移行を促進するため、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを設定する〕	1,466人
公共職業安定所における福祉施設利用者の支援者数 〔福祉施設から一般就労への移行を促進するため、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることで、一定割合の者が就職に結びつくよう、公共職業安定所の支援を受けて就職する福祉施設利用者数の見込みを設定する〕	4,553人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数 〔一般就労後の職場定着を支援するため、必要な者が障害者就業・生活支援センターによる支援を受けることができるよう、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数の見込みを設定する〕	102人

#### ② 計画期間の取組

「第6章 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標 4 福祉施設から一般就労への移行等（4）計画期間の取組」に記載の取組を行うとともに、愛知労働局を始めとする関係機関との連携の強化を図り、障害のある人の就労支援について、障害保健福祉施策と労働施策の双方から重層的に取り組んでいきます。

## (4) 発達障害のある人に対する支援

### ① 指標の設定

発達障害のある人に対しては、可能な限り身近な地域において、乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた、教育や就労、生活面での切れ目のない支援を受けられることが必要です。第7期障害福祉計画では、国の基本指針に即して、2026年度における発達障害のある人に関する活動指標を次のとおり設定し、関係機関と連携しながら、発達障害のある人への支援の一層の充実を図っていきます。

【発達障害のある人に対する支援に関する見込量】 (図表 178)

指標	2026年度の見込量
発達障害者支援地域協議会の開催回数 〔地域の支援体制の課題の把握及び対応についての検討を行うために必要な開催回数の見込みを設定する。〕	年3回
発達障害者支援センターによる相談支援件数 〔現状の相談件数、発達障害のある人等のニーズ(対応困難事例(強度行動障害や引きこもり等)への支援を含む)から導き出される相談件数の見込みを設定する。〕	1,700件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数 〔現状の相談件数、発達障害のある人等のニーズのうち、市町村等から発達障害者支援センターの助言が求められる件数の見込みを設定する。〕	60件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数 〔現状の研修及び啓発件数を勘案し、個々の発達障害の特性に関する理解が図られるために必要な研修、啓発件数の見込みを設定する。〕	50件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(保護者)及び実施者数(支援者) 〔現状のペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施状況及び市町村等における発達障害者等の数を勘案し、受講者数(保護者)及び実施者数(支援者)の見込みを設定する。〕	受講者(保護者) 955人
	実施者(支援者) 195人
ペアレントメンターの人数 〔現状のペアレントメンター養成研修等の実施状況及び市町村等における発達障害者等の数を勘案し、ペアレントメンターの人数の見込みを設定する。〕	124人
ピアサポートの活動への参加人数 〔現状のピアサポートの活動状況及び市町村等における発達障害者等の数を勘案し、数の見込みを設定する。〕	1,688人

注：ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(保護者)及び実施者数(支援者)は各市町村が見込んだ数値の積上により算出(ペアレントメンターの人数、ピアサポートの活動への参加人数も同じ)

### ② 計画期間の取組

- 県は、発達障害に関する家族への相談支援や、地域への支援機能を強化するために研修等を行う、愛知県医療療育総合センターに設置した「あいち発達障害者支援センター」を中心として、医療、保健、福祉、労働、教育等の各分野の関係機関の

連携を強化し、生涯を通じて切れ目のない支援が行われるよう、引き続き、総合的な支援体制の整備に取り組んでいきます。

- 発達障害の早期発見や発達支援、成人期の発達障害のある人への支援方策等について、本県の発達障害者支援地域協議会に位置付けている「発達障害者支援体制整備推進協議会」において、引き続き検討していきます。
- 地域における発達障害の相談支援について、それぞれの市町村の現状やニーズに合わせた体制整備の支援をしていきます。  
また、地域支援の体制整備の中核となる発達障害支援指導者の活用を市町村に働きかけるとともに、その活動を支援していきます。
- 支援者向けの各種研修や事業所等へ出向いて事例検討等を通じた研修を行う機関コンサルテーションなどにより、支援者を育成・支援し、地域支援体制の充実を図っていきます。
- 身近な地域で同じ悩みを持つ人に相談できるよう、発達障害のある人の父母を対象としたピアカウンセラー養成のための事業を実施します。



## (5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ① 指標の設定

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、精神科を始めとした医療機関、地域援助事業者、市町村などと連携しながら、支援体制を構築していく必要があります。

第7期障害福祉計画では、国の基本指針に即して、2026年度における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する活動指標を次のとおり設定し、関係機関と連携しながら、精神障害がある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、取り組んでいきます。

【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する見込量】（図表 179）

指標	2026年度の見込量
精神障害者の地域移行支援の利用者数 〔現に利用している精神障害者の数、精神障害者等のニーズ、入院中の精神障害者のうち地域移行支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。〕	177人
精神障害者の地域定着支援の利用者数 〔現に利用している精神障害者の数、精神障害者のニーズ、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域定着支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。〕	181人
精神障害者の共同生活援助の利用者数 〔現に利用している精神障害者の数、精神障害者のニーズ、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。〕	3,973人
精神障害者の自立生活援助の利用者数 〔現に利用している精神障害者の数、精神障害者のニーズ、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立生活援助の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。〕	66人
精神障害者の自立訓練（生活訓練）の利用者数 〔現に利用している精神障害者の数、精神障害者のニーズ、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立訓練（生活訓練）の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数の見込みを設定する。〕	740人
精神病床における退院患者の退院後の行き先 〔都道府県において、入院中の精神障害者が地域生活を送るための基盤整備内容を検討するために必要となる、精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数の見込みを設定する。〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅：10,512人</li> <li>・精神病床以外の病床：1,488人</li> <li>・障害福祉施設：1,188人</li> <li>・介護施設：2,088人</li> </ul> ※2022年度630調査から算出

注：精神障害者の地域移行支援の利用者数は各市町村が見込んだ数値の積上により算出（地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助、自立訓練（生活訓練）も同じ）

### ② 計画期間の取組

「第6章 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（4）計画期間の取組」に記載の取組を実施していきます。

## (6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

### ① 指標の設定

障害がある人が、安心して障害福祉サービスを利用できるよう、質の高いサービスの提供が求められています。

第7期障害福祉計画では、国の基本指針に即して、2026年度における障害福祉サービスの質を向上させるための取組に関する活動指標を、国の基本指針に即して、質の高い障害福祉サービス事業所等の確保に取り組んでいきます。

【障害福祉サービスの質の向上に関する見込量】（図表 180）

指標	2026年度の見込量
<p>計画的な人材養成の推進</p> <p>相談支援専門員研修及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の修了者数の見込みを設定する。 相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修の修了者数及び実施回数を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者 450人</li> <li>現任 400人</li> <li>主任 48人</li> </ul> </li> <li>・サービス管理責任者等研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎 1,900人</li> <li>実践 1,100人</li> <li>更新 1,500人</li> </ul> </li> <li>・意思決定支援ガイドライン等を活用した研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>修了者 2,800人</li> <li>実施回数 15回</li> </ul> </li> </ul>
<p>指導監査結果の関係市町村との共有</p> <p>都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制の有無及びその共有回数の見込みを設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有する体制：有</li> <li>・共有回数：指導監査回数と同じ回数 (指導監査の実施後、その都度、結果を市町村職員と共有する)</li> </ul>

### ② 計画期間の取組

相談支援専門員研修及びサービス管理責任者等研修を通じて計画的な人材養成を推進するとともに、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査結果の関係自治体との共有により、障害福祉サービスの質の向上を図ります。

## (7) 障害福祉サービスに従事する者の育成等及びサービスの質の向上のために講ずる措置

利用者が安心して適切にサービスを選択・利用できるようにするため、利用者支援の仕組みづくりや質の高いサービスの提供が求められています。

県は、人材の養成、サービスの評価など、適切なサービスの選択・利用を支援する仕組みを身近な地域に整備していきます。

なお、研修を実施する際には、オンラインの活用も含め効果的な実施方法を検討のうえ講義の実施を進めます。

### ① サービス提供に係る人材の確保及び育成

#### ○ 福祉の場で働く人材の確保・定着

福祉人材の確保を図るため、愛知県社会福祉協議会に設置した福祉人材センターにおいて、福祉人材無料職業紹介事業の実施や、福祉の就職総合フェアの開催、福祉の仕事を希望する人への講習会などを引き続き実施します。

これに加え、障害のある人や高齢者など、社会的に配慮を要する人への思いやりの心を育て、あるいは福祉の場で介護に携わる人の仕事ぶりや魅力の発信に努めるとともに、小中学校及び高等学校等における障害及び障害のある人への理解の促進を図ることで、福祉の場で働く意欲のある人材の確保に努めていきます。

また、福祉人材の定着を図るため、職員の処遇改善等による職場環境の整備やハラスメント対策、ICT・ロボット技術の導入による事務負担の軽減、業務の効率化等に係る支援を行います。

#### ○ 相談支援専門員研修の実施

相談支援専門員はサービス利用計画の作成やモニタリング、地域移行・地域定着に向けた相談支援等を行うなど、重要な役割を担っています。相談支援専門員になるためには、相談支援従事者初任者研修の受講が必要ですので、研修事業者を指定することにより研修定員を確保し、人材の養成を図っていきます。

また、相談支援専門員の資質向上のため、現任研修及び主任研修、専門コース別研修を実施します。

#### ○ サービス管理責任者等研修の実施

障害者総合支援法、児童福祉法に基づく事業の実施に当たっては、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の配置が必要です。研修の受講ニーズに対応できるよう、研修事業者を指定することにより研修定員の確保に努めていきます。

また、研修修了者を対象に、知識や技術の更新や資質の向上を図るため、更新研修、専門コース別研修及びフォローアップ研修を実施していきます。

#### ○ 福祉施設・事業所職員研修の実施

名古屋市及び中核市を除く福祉施設・事業所職員に対しては、愛知県社会福祉協議会に委託して、研修を継続的に行っています。今後も、福祉を取り巻く制度改正やますます増加・多様化するニーズに的確に対応するための研修を実施し、質の高い福祉サービスを提供できる人材の養成を図っていきます。

## ○ 訪問系サービス従業者養成研修の実施

居宅介護従業者、同行援護従業者、重度訪問介護従業者、行動援護従業者等の各訪問系サービスの従業者養成研修については、それぞれの研修事業者を指定し、人材の養成を図っていきます。

## ○ 喀痰吸引等の業務を行うことができる人材の育成

喀痰吸引等の業務を行う事業者や介護職員等に対し研修を行う機関の登録を行うことにより、喀痰吸引等の業務を行うことができる人材の養成を図っていきます。

## ○ 強度行動障害のある人への支援を行う人材の育成

自傷や他害行為に代表される著しい行動障害がある人に対して適切な支援が行えるよう、研修事業者を指定するなどして強度行動障害支援者養成研修を実施し、人材の養成を図っていきます。

## ○ 障害者ピアサポート研修の実施

利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うピアサポート活動の質を確保する観点から、ピアサポーター及びその活用について理解する障害福祉サービス事業所等の管理者等への研修を実施し、人材の養成を図っています。

## ○ 医療的ケア児等を支援するコーディネーターの育成

医療的ケア児等に対する専門的な知識と経験に基づいて、支援に関わる関係機関との連携を行うため、市町村に配置するコーディネーターについて、養成研修を実施し、人材の養成を図っていきます。

## ○ 人材育成ビジョンに基づく人材育成の体制づくり

2019年度に策定した「愛知県障害福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、地域における人材育成体制の構築を図ります。

## ② サービスの質の向上

### ○ サービス提供事業者に対する第三者評価

事業者の提供するサービスの質を公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するのが、福祉サービス第三者評価です。

第三者評価は、事業者が必ず受審しなければならないものではありませんが、受審することによって、事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上につなげることができ、また、評価を受けた結果が公表されることにより、利用者にとっても、適切なサービスの選択が可能となります。

県は、2004年9月に愛知県社会福祉協議会内に推進組織（愛知県福祉サービス第三者評価推進センター）を置き、障害福祉施設等の評価基準の作成や福祉サービス第三者評価機関の認証、評価調査者養成研修の実施など、事業の充実強化に取り組んでいます。

今後も、福祉サービスを受ける人の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスが提供されるよう、ホームページを活用して福祉サービス第三者評価制度の周知を行うとともに、指定事業者集団指導の場等で、制度の積極的な受審を促していきます。

### ○ 障害福祉サービス等情報公表制度

2016年6月の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、障害福祉サー

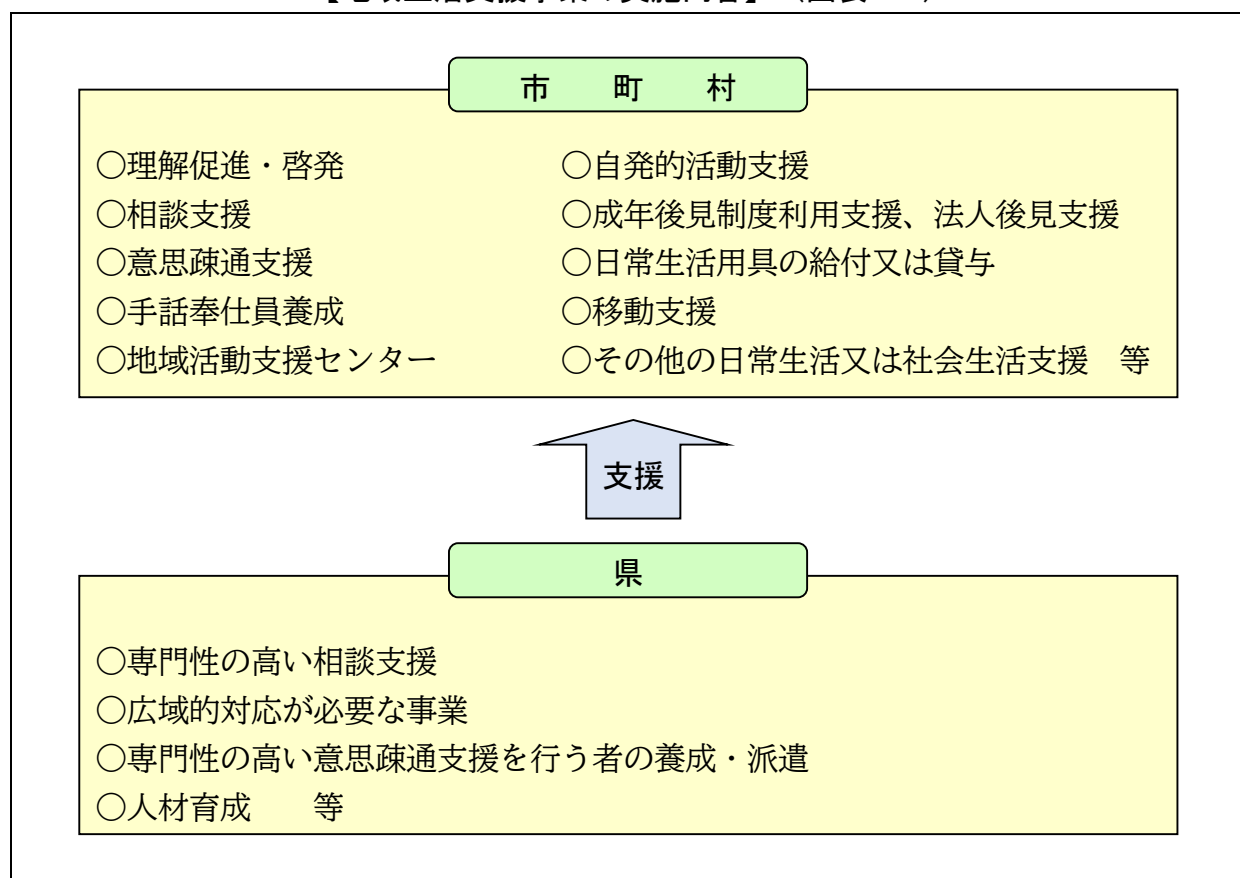
ビス等情報公表制度が創設されました。当該制度の活用により、障害福祉サービス等又は障害児通所支援等を利用する障害のある人が個々のニーズに応じて、良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業者によるサービスの質の向上を図ることが重要です。このため、県では、事業者に対して制度の周知を図るとともに、より多くの利用者やその家族が当該制度を活用できるよう、普及及び啓発に取り組んでいきます。

## 4 県の地域生活支援事業の実施に関する事項

相談支援、意思疎通支援、移動支援などの地域生活支援事業は、障害のある人が安心して自立した地域生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、市町村が主体となって実施するものであり、広くその利用について周知をしていく必要があります。

都道府県の行う地域生活支援事業としては、特に専門性の高い相談支援事業、広域的な対応が必要な事業や指導者育成事業などを実施することとされていることから、県は、専門性・広域性の視点から、地域生活支援事業を展開していきます。

【地域生活支援事業の実施内容】（図表 181）



なお、第7期障害福祉計画期間中の各年度における事業の量の見込みについては、進行管理を行うため、次の第8章にまとめて記載することとし、本章では事業の実施に関する考え方を記載しています。

## (1) 専門性の高い相談支援事業

### ア 発達障害者支援センター運営事業

あいち発達障害者支援センターを設置し、相談支援、人材育成、情報発信、普及啓発などを実施しています。

引き続き、発達障害のある人とその家族等に対する相談支援などの直接的支援や支援者の育成を行うとともに、生涯を通じて切れ目のない支援がなされるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等各分野の関係機関との連携強化に努めます。また、市町村が配置した発達障害支援指導者とともに、あいち発達障害者支援センターが開発した「地域支援プログラム」及び「家族支援プログラム」を活用し、障害児等療育支援事業とも連携を図りながら、市町村の支援体制を支援し、重層的な支援体制整備を進めていきます。

なお、事業の推進に当たっては、名古屋市発達障害者支援センターと連携を図り、実施していきます。

### イ 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

本県では、県内2か所（名古屋市総合リハビリテーションセンター及び高次脳機能障害支援笑い太鼓）を支援拠点機関として指定し、高次脳機能障害及びその関連障害のある人に対する専門性の高い相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を実施しています。

高次脳機能障害のある人が、身近な地域で適切な支援を受けるためには、地域における相談支援の中核機関である基幹相談支援センターにおいて、高次脳機能障害のある人からの相談対応や、地域の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所に対する助言を行う役割が期待されていることから、基幹相談支援センター職員向けの研修を実施しています。

また、地域支援ネットワークを構築し、切れ目のない充実した支援体制の促進を図るため、医療機関向け研修等を実施するとともに、支援マップやガイドブックを作成し、当事者や家族、支援者向けに情報提供を行っております。

引き続き、県内2か所の支援拠点機関を中心として、高次脳機能障害及びその関連障害のある人の支援を進めるため、それぞれの地域で基幹相談支援センターや相談支援事業者、医療機関等との連携を強化し、地域で高次脳機能障害のある人を支える仕組み作りに取り組んでいきます。

### ウ 障害児等療育支援事業

在宅の障害児の地域生活を支えるため、愛知県医療療育総合センターと県が指定する実施機関において、県内全域（名古屋市を除く。）で障害児等療育支援事業を実施し、訪問や来所による専門的な療育相談・指導や、支援者に対する療育技術の指導等を行っています。

引き続き、障害児等療育支援事業を実施するとともに、あいち発達障害者支援センターと連携しながら、地域の障害児支援の拠点となる児童発達支援センター等への支援を充実していきます。

## 工 障害者就業・生活支援センター運営事業

知事が指定する12か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、就職や職場定着が困難な障害のある人等に対し、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を実施しています。

引き続き、障害者就業・生活支援センター運営事業を実施し、就業面と生活面の一体的かつ総合的な支援を提供することにより、障害者の職業生活における自立を図っていきます。

### 【障害者就業・生活支援センターの設置状況（2023年4月1日現在）】（図表182）

- |  |
|--|
| ① 豊橋障害者就業・生活支援センター（東三河南部圏域）            |
| ② 知多地域障害者就業・生活支援センター「ワーク」（知多半島圏域）      |
| ③ なごや障害者就業・生活支援センター（名古屋・尾張中部圏域）        |
| ④ 西三河障害者就業・生活支援センター「輪輪」（西三河南部東圏域）      |
| ⑤ 尾張西部障害者就業・生活支援センター「すろーぷ」（尾張西部圏域）     |
| ⑥ 尾張北部障害者就業・生活支援センター「ようわ」（尾張北部圏域）      |
| ⑦ 尾張東部障害者就業・生活支援センター「アクト」（尾張東部圏域）      |
| ⑧ 西三河北部障害者就業・生活支援センター（西三河北部圏域）         |
| ⑨ 海部障害者就業・生活支援センター（海部圏域）               |
| ⑩ 東三河北部障害者就業・生活支援センター「ウィル」（東三河北部圏域）    |
| ⑪ 尾張中部障害者就業・生活支援センター（名古屋・尾張中部圏域）       |
| ⑫ 西三河南部西障害者就業・生活支援センター「くるくる」（西三河南部西圏域） |

注：括弧内は、主な活動圏域

## （2）広域的な支援事業

### ア 相談支援体制整備事業

全圏域（名古屋市を除く。）に地域アドバイザーを設置し、市町村や地域の相談支援事業者からの要請に基づき、地域でのネットワーク構築に向けた指導・調整や、基幹相談支援センターの設置に向けた助言、相談支援事業者のスキルアップに向けた指導など広域的な支援を行っています。

また、地域アドバイザーへの助言を行うスーパーバイザーや、専門分野に係る助言を行う専門アドバイザーを配置し、相談支援体制の充実を進めています。

引き続き、地域アドバイザー等を配置し、各地域の相談支援体制の充実に努めていきます。

### イ 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

#### ○ 精神障害者地域精神保健福祉推進協議会

精神障害のある人の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため、地域の行政機関、福祉サービス事業者、精神障害者家族会等で構成される地域精神保健福祉推進協議会を開催し、精神障害のある人の地域生活移行支援に係る体制整備に努めます。



## ○ ピアサポートの活用

社会の偏見が依然少なくない精神障害のある人にとっては、同じ悩み・苦しみを経験したピア（仲間）の存在と助言は大きな意味を持っています。

当事者が経験に基づく支援を充実する観点や、精神障害のある人が自らの疾患や病状について正しく理解し、よりその人らしく生きていくことを促す観点からピアサポーターを育成するとともに、ピアサポートの積極的な活用に努めます。

また、障害のある人を身近で支える家族ならではの経験を活かして、精神障害のある人やその家族の相談に対応する家族ピアサポート相談を実施していきます。

## ○ 災害時等心のケア体制整備事業

災害、事故等においては、PTSD（心的外傷後ストレス障害）をはじめとする様々な心理的な反応が生じることから、心のケアが必要となります。

災害時等の緊急時においても、心のケアに関する対応が円滑に行われるよう、愛知県精神保健福祉センターの職員を専門相談員と位置づけ、平常時から相談体制を整備します。

## ウ 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

本県では、発達障害がある人へのライフステージを通じた切れ目のない支援体制の整備を図るため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者で構成する「発達障害者支援体制整備推進協議会」（発達障害者支援法第19条の2第1項に規定する発達障害者支援地域協議会）を2005年7月に設置し、支援体制の充実に向けて協議を行っており、引き続き支援施策等について検討していきます。

## (3) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣

### ア 手話通訳者養成研修事業

聴覚障害のある人の自立と社会参加を図るため、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解し、手話通訳に必要な技術を習得した手話通訳者を養成する研修を実施していきます。

### イ 手話通訳者派遣事業

聴覚障害のある人の自立と社会参加を図るため、市町村域を超える広域的な派遣や複数の市町村住民が参加する会議や講演等に手話通訳者を派遣していきます。

### ウ 要約筆記者養成研修事業

中途失聴者、難聴者の自立と社会参加を図るため、身体障害者福祉の概要や要約筆記の役割・責務等について理解し、要約筆記に必要な技術を習得した要約筆記者を養成する研修を実施していきます。

### エ 要約筆記者派遣事業

中途失聴者、難聴者の自立と社会参加を図るため、市町村域を超える広域的な派遣や複数の市町村住民が参加する会議や講演等に要約筆記者を派遣していきます。

**オ 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業**

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員を養成する研修を実施していきます。

**カ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業**

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員の派遣を実施していきます。

**キ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業**

失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を養成する研修を実施していきます。

**ク 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業**

失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者の派遣を実施していきます。

**ケ 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業**

手話通訳者及び要約筆記者の市町村域を越えた派遣が市町村において適切に実施されるよう、市町村相互間の連絡調整を行います。

**(4) 人材育成等その他の事業**

**ア 障害支援区分認定調査員等研修事業**

障害者給付に係る認定調査等に従事する人を対象に、必要な知識・技能を習得させるとともに、資質の向上を図るため、障害支援区分認定調査員研修、市町村審査会委員研修を実施していきます。

**イ 相談支援従事者等研修事業**

相談支援専門員の資質向上のため、一定の相談支援の業務経験を有する者を対象に、相談支援従事者現任研修及び主任研修を実施していきます。

また、より一層の専門性を図るための専門コース別研修を実施していきます。

**ウ サービス管理責任者等研修事業**

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の資質向上及びより一層の専門性を図るための専門コース別研修とフォローアップ研修を実施してきます。

**エ 身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業**

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、相談員を対象に研修を実施していきます。

## オ 障害者ピアサポート研修

利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うピアサポーターについて、ピアサポート活動の質を確保する観点から、ピアサポーター及びその活用について理解する障害福祉サービス事業所等の管理者等への研修を実施し、質の高いサポート活動の取組を支援していきます。

## カ 視聴覚障害者情報提供施設運営事業

1968年10月に明生会館を設置、2015年4月にあいち聴覚障害者センターを設置し、視覚障害や聴覚障害のある人が円滑に情報を取得・利用し、意思表示や他人との意思疎通ができるように、個々の障害に対応した支援の充実を図ることで、情報のバリアフリー化を進めていきます。

## キ 盲人ホーム事業

自営又は雇用されることが困難な、あんま師免許、はり師免許又はきゅう師免許を有する視覚障害のある人に対し、活動施設の提供と必要な技術の指導を実施していきます。

## ク 障害者社会参加促進事業

障害のある人の社会参加と自立を促進するために、次の社会参加促進事業を実施していきます。

### ○ 情報支援事業

障害のために日常生活上必要な情報の入手等が困難な人に対し、点字即時情報ネットワーク事業、字幕入り映像ライブラリー事業等の必要な支援を行い、日常生活上の便宜を図っていきます。

### ○ 障害者ICT総合推進事業

障害のある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者ICTサポートセンターを拠点として、各ICT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、ICTを活用して障害のある人の社会参加を一層促進していきます。

### ○ 生活訓練事業

障害のある人の生活の質的向上を図るために、音声機能障害者発声訓練事業、オストメイト社会適応訓練事業等、日常生活上必要な訓練・指導等を行います。

### ○ 身体障害者補助犬育成事業

障害のある人の社会活動及び自立更生に役立つ補助犬の無償貸与を図るために、補助犬の育成費を助成していきます。また、補助犬を必要とされる人への認知度の向上を図るため、身近な相談窓口である市町村から、補助犬の専門相談機関へつながるよう、市町村への情報提供を図ります。

### ○ 社会参加促進事業

障害のある人の社会参加を一層促進するため、点訳・音訳奉仕員の養成、社会参加推進センターの運営、補助犬の普及啓発等を実施していきます。

### ○ あいちアール・ブリュット推進事業

障害のある人の芸術活動への参加を通じて、障害のある人の社会参加の促進を図

るとともに、県民の理解と認識を深めるため、作品展や舞台・ステージ発表等の障害者アーツ展を開催するとともに、芸術大学の教員等が県内の障害者支援施設等を訪問し、創作活動等を行う出前講座を開催していきます。

#### ○ 企業と在宅障害者とのマッチング事業

アートの才能を持つ障害者の特技や個性を生かし、「絵を描くこと」を仕事として一般企業への就職（障害者アート雇用）に結びつける事業を実施し、障害者の自立の促進や、障害者雇用の促進また、企業や地域社会における障害者理解の促進を図ります。

#### ○ 障害者芸術活動普及支援事業

障害者芸術文化の一層の推進のためには、障害のある人や、その創作・表現活動をサポートする施設職員等への支援や育成が必要である。そのため、支援拠点となるセンターを設置し、相談支援や人材育成、展示会の開催や情報発信等、障害者の芸術文化活動に関わる様々な支援を行うことで、その障害者芸術文化活動の普及を図る。

#### ○ スポーツ振興事業

愛知県障害者スポーツ大会や精神障害者スポーツ大会の開催事業、全国障害者スポーツ大会への選手派遣事業等を実施していきます。

また、スポーツを楽しむ障害のある人を増やしていくとともに、既に障害者スポーツに取り組んでいる障害のある人のレベルアップを図るため、パラリンピック競技種目を中心に愛知県にゆかりのあるトップレベルの指導者・選手等による講演会及び実技指導を引き続き実施していきます。

こうした地域生活支援事業のほか、本県ゆかりの障害のある人が参加する全国規模のスポーツ大会や世界規模のスポーツ大会の周知に努めます。

さらには、世界規模のスポーツ大会の入賞者等に対して、愛知県スポーツ顕彰を授与していきます。

---

## 5 新型コロナウイルス感染症への対応

---

国内で 2020 年 1 月に新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以降、全国規模に感染が広がりました。

このことを受け、本県においては、県独自の「愛知県緊急事態宣言」を発出するなどし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、県民・事業者の皆様へ様々な情報提供と呼びかけを行ってまいりました。

国は、2023 年 5 月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、5 類感染症へと移行しました。これにより、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、各自の自主的な取組を基本とする対応に転換することになりました。

しかしながら、感染力の強さや、高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクの高さなど、新型コロナウイルスの特性が変わるわけではないため、本県では、5 類感染症への移行後も、引き続き、医療提供体制に万全を期すとともに、感染状況等を踏まえた適時適切な情報提供と呼びかけを行っております。

障害福祉サービスについては、利用者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものであり、感染防止対策を徹底した上で、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要です。

このため、本県では、2023 年度においても、障害福祉分野について、以下の事業を実施しました。

### ① 感染症対策の徹底

障害福祉サービス事業所等における感染症対策の徹底のため、感染防止のための衛生材料の購入費用などへの助成や、休業要請等を受けた通所サービス事業所等が引き続き、障害児者やその家族の日常生活を支えるため、通所サービスを訪問サービスに切り替えるなど代替サービスを実施するかかり増し経費についての助成を実施しています。

なお、施設内感染を防ぎ、新たなクラスターの発生を予防するため、障害者支援施設等の職員に対して集中的な PCR 検査を実施しています。

### ② 緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保

障害者支援施設等において感染者が発生した場合等の緊急時に備え、一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会と連携・調整して、あらかじめ応援可能な職員の募集を行うなど、サービス提供者を確保・派遣できるスキームを構築しました。

また、障害者と同居する家族（介護者）が新型コロナウイルスに感染し、入院又は宿泊療養となり、介護者が不在になり生活が困難となった障害者に対し、同協会が指定するグループホームやショートステイで生活に必要なサービスが受けられる体制を整備しました。

こうした応援職員の派遣等に要するかかり増し経費について、助成することとしました。

2024年度以降も、障害福祉サービス事業所が継続的にサービスを提供できるよう、国の動向を注視しながら、必要な事業を速やかに実施し、障害福祉サービス事業所に対する支援を進めていきます。